

まんしゅうこく
「満州国」

- 日本の関東軍は1931年9月18日、柳条湖事件を自作自演した。以後、1932年にかけて満州を軍事占領し、中国から分離した。
- 1932年3月、関東軍と南満州鉄道株式会社の支配のもとに「満州国」が誕生。1945年に崩壊した。清朝の末裔である溥儀を皇帝に即位させたが、政府のポストの主導権は日本人が握っていた。

満洲日報
 昭和九年一月二十一日
 帳簿
 満洲国皇帝に推戴の溥儀執政、同夫人近影

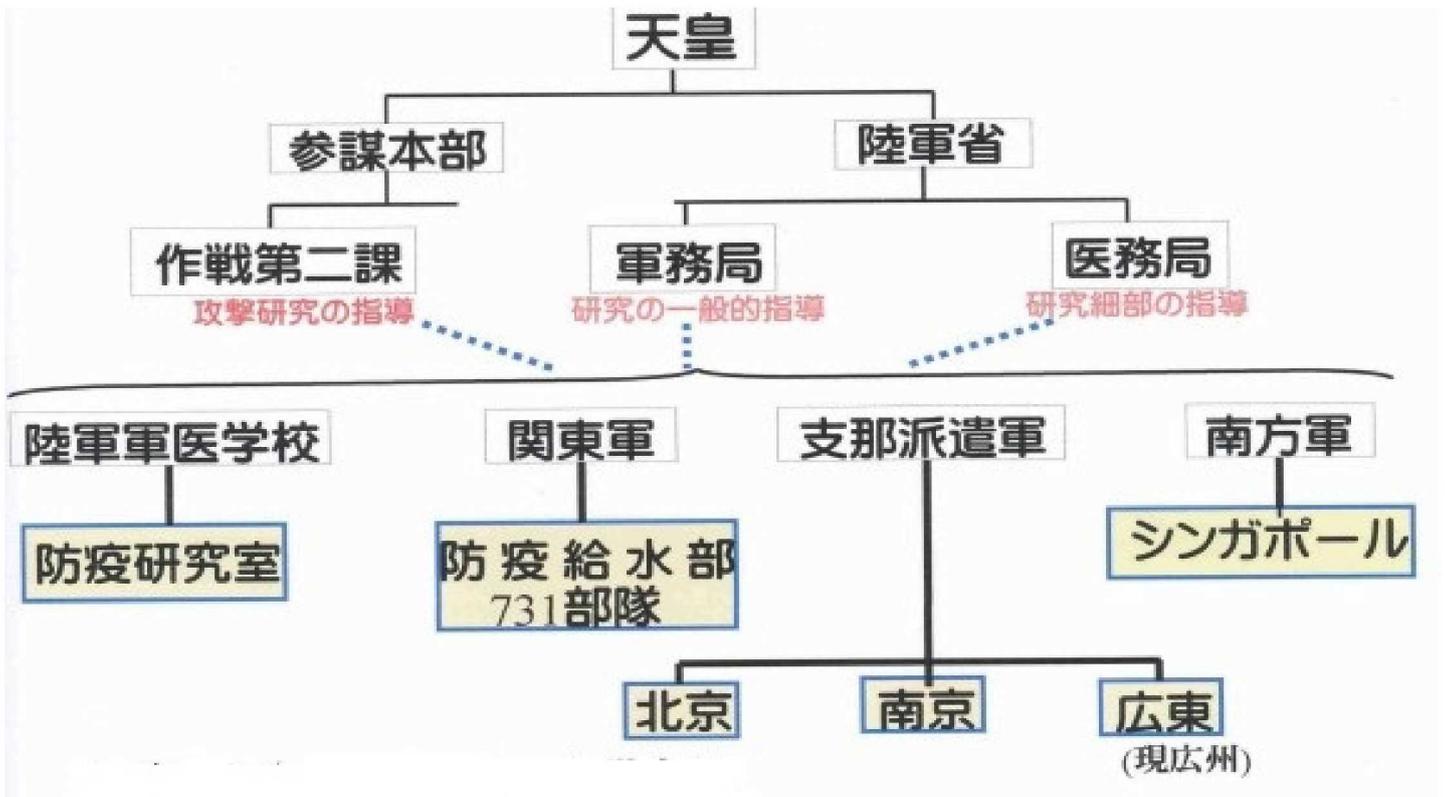
王道樂土「満洲国」に
 来る三月帝制を布く
 満洲国の國礎愈よ固し

御即位建白書を捧呈
 執政御嘉納に老宰相感泣

眞に天意民意の具現
 我外務當局の満洲帝國觀

「満洲日報」昭和9（1934）年1月21日 3月に溥儀が皇帝として即位するという報道

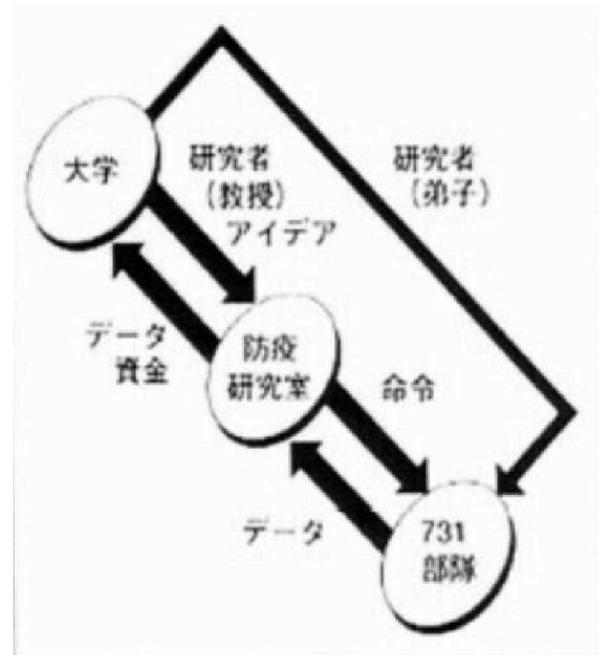
陸軍軍医学校防疫研究室と 石井機関のネットワーク



細菌戦の攻撃命令は参謀本部作戦第二課が行い、研究は陸軍省医務局が管轄していた。防疫給水部全体のネットワークは石井機関と呼ばれ、陸軍軍医学校防疫研究室の内藤良一が采配を振るっていた。細菌戦部隊はアジア各地につくられ、防疫給水という名称によって、細菌戦部隊であることが隠された。

731 部隊はハルビン、
北支那防疫給水部は北京、
中支那防疫給水部は南京、
南支那防疫給水部は広東、
南方軍防疫給水部はシンガポール
に設置された。

その他に、各師団にも防疫給水部隊が配属されて活動していた。いくつかの大学の研究者は囑託となり、その研究室は 731 部部隊と深い関係を築いた。



日本医学会総会と

ぐんじん

軍陣医学部会



前列左から5番目が石井四郎、右から4人目が北野政次、3列目左から2人目が増田知貞

1942年3月に第11回日本医学会総会が東京帝国大学で開かれた。この中の第33分科会の軍陣医学部会には、多くの細菌戦部隊（731部隊など）の隊員が参加した。

- ・池田苗夫「沍寒期航空ノ人体ニ及ス影響」
- ・太田黒猪一郎「脾脱疽菌芽胞ノ抵抗ニ就テ」
- ・高橋正彦「ペスト皮膚反応ニ就テ」
- ・内藤良一「熱地用衛生濾水器示説」
- ・野口圭一「ペスト生菌免疫ノ研究」
- ・山之内裕次郎「波状熱菌ノ生物学的鑑別法ニ関スル研究」
- ・西村英二（北支那防疫給水部長）「北支ニ於ル『カラ・アザール』ノ疫学的觀察、特ニ其ノ地理的分布ニ就テ」
- ・梅本源一郎「北支那（主トシテ）軍隊ニ於ル『サルモネラ菌属の菌型並ニ其ノ疫学的觀察』などが発表された。

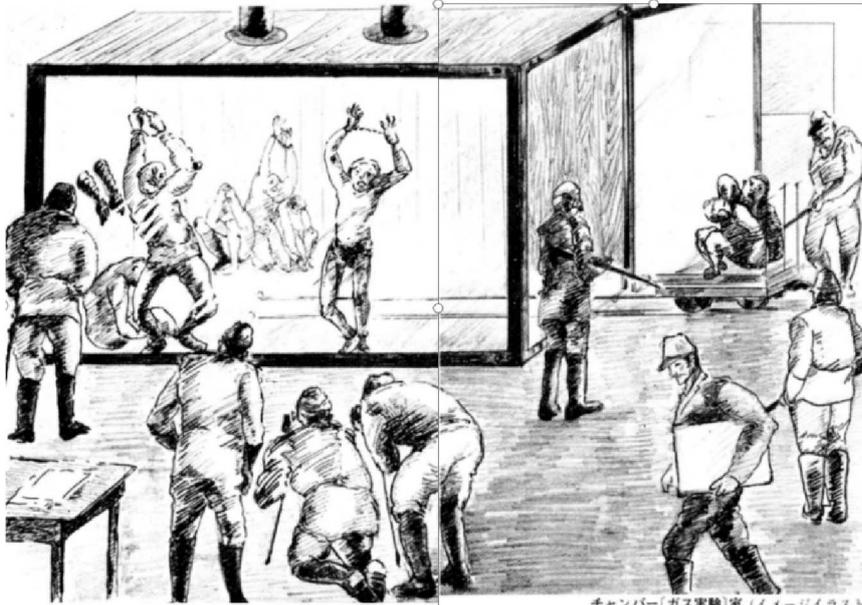
石井軍医少将は「所謂孫呉熱ノ研究」を研究グループを

代表して軍陣医学部会の最後に講演した。

三五、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	三五、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
三六、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	三六、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
三七、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	三七、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
三八、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	三八、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
三九、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	三九、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
四〇、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	四〇、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
四一、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	四一、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
四二、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	四二、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
四三、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	四三、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
四四、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	四四、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
四五、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	四五、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
四六、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	四六、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
四七、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	四七、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七
四八、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七	四八、 急性腸炎ノ發病新説代治。 陸軍軍医少佐 二 倉 幸 七

さいきんへい きせいぞう

人体実験と細菌兵器製造



チャンパー(ガス実験)室(イメージイラスト)

731部隊では、516部隊(関東軍化学部)と合同で毒ガスの実験をし、毒ガス兵器の開発を進めた。



いろいろな細菌を「マルタ」と呼んだ被験者に打って、強毒な細菌兵器を開発した。



ハバロフスク裁判 西証言

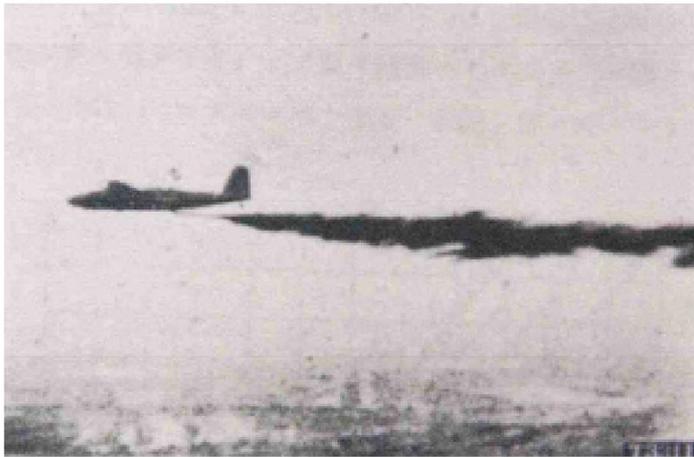
「満州」は極寒の地であるので、日本軍兵士が凍傷にかかる率も高かった。そのため、凍傷の治療法も、人体実験を通して研究された。

細菌戦は行なわれた！！

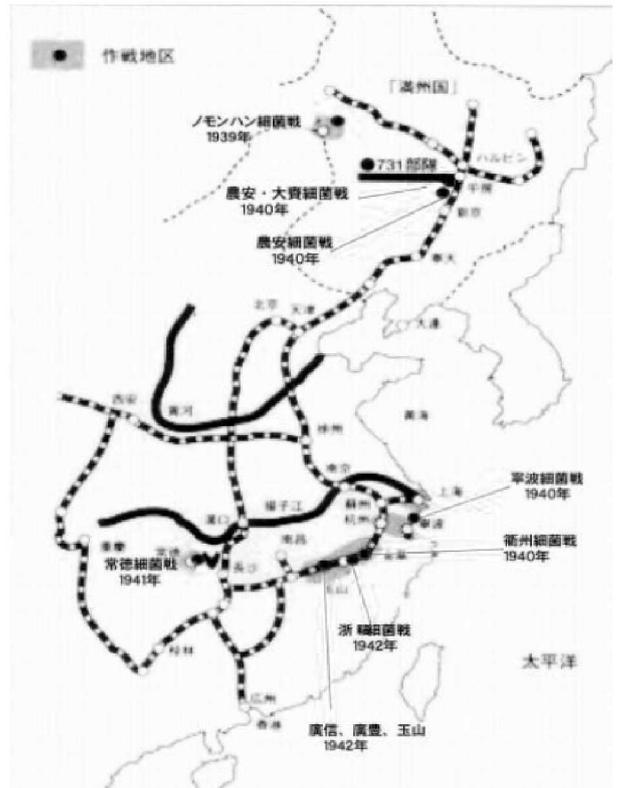
陸軍は細菌兵器を大量殺戮兵器として期待した。

人体実験、野外人体実験、大規模野外人体実験、中国の主要都市（非占領地）への細菌戦の試行や実際の戦場での試行を行ない細菌戦データを蓄積した。各種病原体の撒布方法を改良し、兵器はまだ開発中であったが、民衆に多くの被害者を出した。

病原体はペスト菌と炭疽菌が有望視され、ペストノミは最も期待された。



飛行機からの撒布（雨下）実験



「金子順一論文」より

第一表 既往作戦効果概見表

攻撃	目標	PX Kg	効果		1.0kg 換算値		
			一次	二次	Rpr	R	Cep
15.6.4	農安	0.005	8	607	1600	123000	76.9
15.6.4~7	農安 大賚	0.010	12	2424	1200	243600	203.0
15.10.4	衢県	8.0	219	9060	26	1159	44.2
15.10.27	寧波	2.0	104	1450	52	777	14.9
16.11.4	常徳	1.6	310	2500	194	1756	9.1
17.8.19~21	廣信 廣豊 玉山	0.131	42	9210	321	22550	70.3

廣信、廣豊、玉山の「9210」は「2910」の誤植

ポツダム宣言書き換え

7月16日・・・プルトニウム型原爆「トリニティ」の実験が成功。

17日～8月2日・・・ポツダム会談

7月23日・・・トルーマンは宣言草案を書き換えた。宣言草案第12条には、日本の降伏を確実にするためには、天皇制維持が必要であるという知日派グルーの意見を反映した文言が入っていた。それをトルーマンは、宣言には、天皇制維持の文言は必要ないとし求めたのは無条件降伏。

ハリー・S・トルーマン
Harry S. Truman



天皇制維持を保証すると、日本は直ちに降伏してしまう。それでは原爆を投下する機会を逸するからであった。日本の降伏をできるだけ引き伸ばし、降伏前に原爆を投下する。できれば2発投下する。2発目の原爆投下の目的は、戦後、世界に対して、特にソ連に対して、米国が核兵器を有する強権国家であることを誇示することにあつた。

(『米国の原爆を問う会』松村高夫講演より)

7月25日・・・米軍に原爆の投下命令下る。

7月26日・・・ポツダム宣言が発表される。



トリニティの実験



ポツダム会談

せんげんもくさつ

日本、ポツダム宣言黙殺！！



米、英、重慶の對日共同宣言は黙殺

飽くまで戦争完遂

わが大方針微動せず

無條件降伏を要求

主権、内地北海道に限定

【本紙記者東京二十一日電】米、英、重慶の對日共同宣言は、我が國の對日方針に何等かの微動も與へず、わが大方針を堅持するものである。わが國は、この宣言を黙殺し、わが國の對日方針を堅持するものである。わが國は、この宣言を黙殺し、わが國の對日方針を堅持するものである。

【本紙記者東京二十一日電】米、英、重慶の對日共同宣言は、我が國の對日方針に何等かの微動も與へず、わが大方針を堅持するものである。わが國は、この宣言を黙殺し、わが國の對日方針を堅持するものである。わが國は、この宣言を黙殺し、わが國の對日方針を堅持するものである。

笑止、對日降伏條件

トルーマン、チャーチル、無署名
ポツダムより放送す

【本紙記者東京二十一日電】トルーマン、チャーチル、スターリンの三首脳が、ポツダム会議で對日降伏條件を決定した。この條件は、わが國の對日方針に何等かの微動も與へず、わが大方針を堅持するものである。わが國は、この宣言を黙殺し、わが國の對日方針を堅持するものである。

國內對日兩天秤

老獪な謀略

【本紙記者東京二十一日電】國內の對日兩天秤は、老獪な謀略を隠している。わが國は、この宣言を黙殺し、わが國の對日方針を堅持するものである。わが國は、この宣言を黙殺し、わが國の對日方針を堅持するものである。

戦争完遂に邁進

【本紙記者東京二十一日電】わが國は、戦争完遂に邁進する。わが國は、この宣言を黙殺し、わが國の對日方針を堅持するものである。わが國は、この宣言を黙殺し、わが國の對日方針を堅持するものである。

げんぼくとうか さんせん
原爆投下、ソ連参戦



8月6日(月)午前8時15分、アメリカは、
広島に原爆投下。

(ウラン型原爆「リトルボーイ」)



8月9日(木)午前11時2分、アメリカは、
長崎に原爆投下。

(プルトニウム型原爆「ファットマン」)



8月9日未明 ソ連、対日参戦



広島原爆の報道

最初の新聞報道

「広島を焼爆 6日7時50分頃 B29 二機は広島市に侵入、焼夷爆弾をもって同市付近は若干の損害を蒙った模様である。(大阪)」

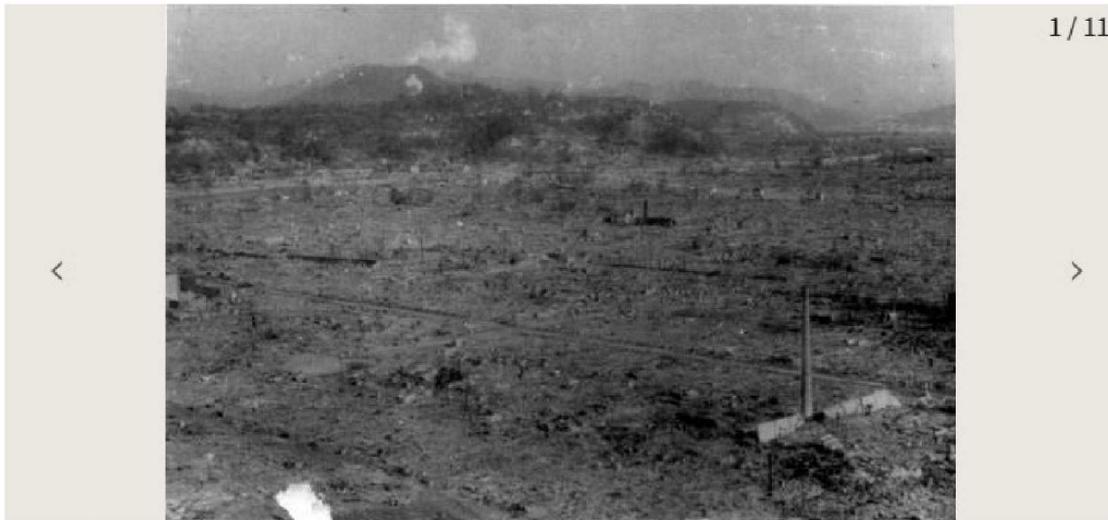
(朝日、8月7日)

大本营発表 8月7日午後3時半

「1、昨8月6日広島市は敵 B29 少数機の攻撃により相当の被害を生じたり

2、敵は右攻撃に新型爆弾を使用せるものの如きも詳細目下調査中なり」

(朝日、8月8日)



同盟大阪支社編集部の中田記者が1945年8月10—11日に撮影した広島の廃墟。右端に写るのは現在の中区堀川町にあった久保田醤油の煙突。左は南区の比治山。白い部分は複製プリントの傷

全国に報じた初の被爆写真 広島 4日後の姿 同盟記者が撮影

広島原爆の惨状を初めて全国に伝えた報道写真が現存し、撮影者や経緯が分かった。「同盟通信社」大阪支社の記者、中田左都男さん（1994年に74歳で死去）が原爆投下4日後の1945年8月10日に入って撮影し、同19日付から各紙に掲載された。複製のプリントは、広島市の原爆資料館が整理している「相原資料」（旧文部省学術研究会議の原爆災害調査などをめぐる約6000点の資料）に含まれ、中田記者の撮影写真は32枚が見つかった。

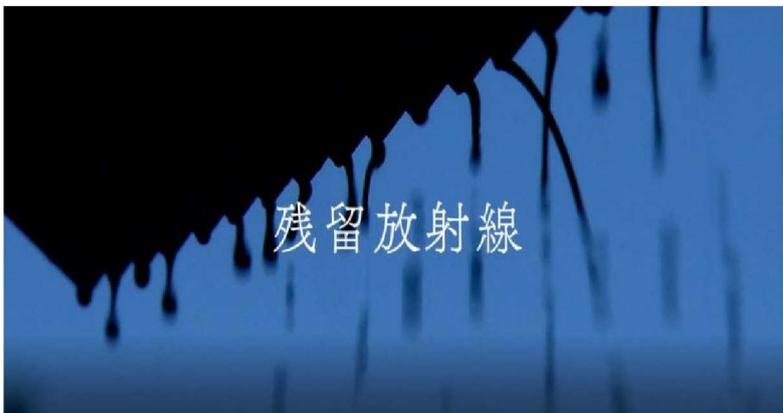
黒い雨

残留放射線は2種類あります。

1つは、爆心地の土壌などが中性子を吸収することで、放射性物質となり、放出するケース、

もう1つは、**爆発で発生した放射性物質が、雨やチリなどと共に降り注ぎ地上に残り続けるケースです。**

(NHK スペシャル『原爆初動調査』より)



似島

ちよくせつひぼく・にゆうしひぼく・きゅうごひぼく
(直接被爆・入市被爆・救護被爆)



●臨時野戦病院 (第2検疫所)

[8月6日～25日]

1945年8月6日の原子爆弾の投下を受け、日本陸軍船舶司令部(通称「^{あかつき}暁部隊」)が、重傷者を手当する場所として似島検疫所を選定したため、似島検疫所は臨時野戦病院となり、被爆者を収容します。当時、似島の人口は1,751人でしたが、通勤通学で市中へ出ていた人々108名(被爆後1ヶ月内)が犠牲になりました。爆心地からの直線距離は一番近い島の北端で約8km。8月6日は朝10時頃から広島市中で被爆した負傷者が船で続々と運ばれてきはじめました。



1945年8月7日の情景 (作者:花重統一/所蔵:提供:広島平和記念資料館)

その後もひっきりなしに負傷者が運ばれ、暁部隊の兵士や少年特攻兵等による必死の収容、治療、看護業務が昼夜を問わず行われましたが、似島町でも島民はこぞって負傷者の搬送、収容や看護など地域を挙げて協力し、献身的な救護活動にあたりました。収容者数は

万人余だったと云われています。

関係者の証言や後に発掘された遺骨数からの推測で、運ばれてきた方のうち、約7割の方が亡くなられたと推計されています。(「似島と戦争・原爆」より)



似島検疫所での救護や死者が焼かれている様子 (作者:後藤利文/所蔵:提供:広島平和記念資料館)

朝鮮人の被爆者

米国は広島、長崎に原爆を投下し、日本人だけでなく、多くの外国人が被爆した。外国人の中で最も多かったのは**朝鮮人**である。

韓国人の原爆被害状況（1972年4月の発表）					
被爆当時（状況）					
	総被爆者数	死亡者	生存者	帰国者	僑胞残留
広島	50000	30000	20000	15000	5000
長崎	20000	10000	10000	8000	2000
計	70000	40000	30000	23000	7000

1910年8月の大日本帝国による「韓国併合条約」（日韓併合条約）の締結強要から1945年8月の日本の敗戦による朝鮮の解放までの36年間、日本は朝鮮を植民地にした。（中略）

1938年4月、国家総動員法が公布され、1939年7月、国民徴用令が交付されて、日本の内外における労務動員計画が樹立された。1941年12月、日本はアジア・太平洋戦争に突入した。1942年になってから、労務動員は国家自身による「官斡旋」に移行した。「動員数の半数を占める朝鮮人の比率が、39年の3%から44年には33%に達した」。1939年から1945年の日本の敗戦までに日本の内地の炭坑、金属鉱山、土建、その他の工場に動員された朝鮮人労働者の数は、72万4727人であり、その他、軍要員は14万5010人であった。（『米軍占領下の原爆調査』笹本征男著 p280）

被爆者総数は約70万人。朝鮮人の**被爆者は7万人**。その内、殺されたのは**4万人**、生き残ったのは**3万人**。被爆朝鮮人は、祖国に帰る為、下関に集まった。だが、釜山行きの連絡船は、就航せずと聞いて、下関に数週間止まり、寒い冬が来る前に闇船を探し出し、玄界灘を渡った。こうして半島南側に帰ったのは2万3千人。広島からが1万5千人、長崎からが8千人だった。その内、6割以上が**慶尚南道陝川（ハプチョン）の出身者**。原爆症を診る病院もなく、生活も困窮する中、被爆朝鮮人は苦難の人生を歩むことになる。日本に残留した朝鮮人に対しても、祖国に帰った被爆朝鮮人に対しても、政府は援助の手を差し伸べなかった。（『米国の原爆を問う会』松村高夫講演より）

原爆報告書①

NHK スペシャル『封印された原爆報告書』より

(軍部の戦争犯罪を逃れるための有力なカードであった)

原爆投下直後、軍部によって始められた調査は、終戦と共にその規模を一気に拡大。国の大号令で、全国の大学などから1300人を越す医師や科学者などが集まりました。調査は巨大な国家プロジェクトとなったのです。2年以上かけた調査の結果は、181冊、1万ページに及ぶ報告書にまとめられました。大半が放射線によって、被爆者の体にどのような症状が出るのか調べた記録です。調査対象の被爆者は2万人に上り、治療はほとんど行われず、原爆が人体に与える影響を徹底的に調べていました。



その結果はすべて、原爆の“効果”を知りたがっていたアメリカへと英訳され渡されていた。浮かび上がってきたのは、被爆者の救済よりもアメリカとの関係を優先させていた日本の姿。・・・

(聞き手)

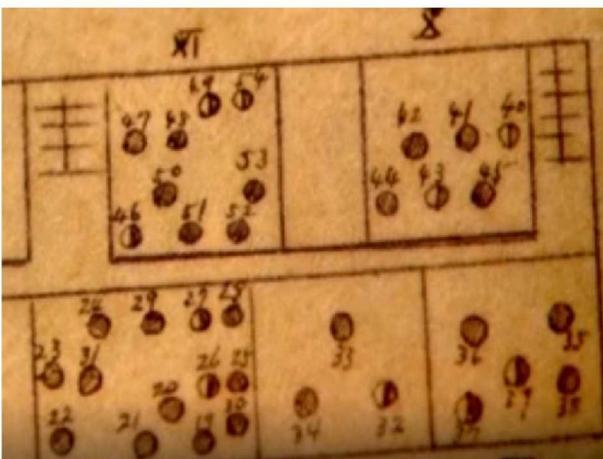
「心証を良くするというのは何のために心証を良くするんですか？」

(元日本陸軍軍医少佐)

「・・・ **731(部隊)のことも**あるでしょうね」

***元731部隊員石川太刀雄(病理解剖)もこの調査に加わった。**

***池田苗夫(元731部隊員 流行性出血熱等の研究)も救護の軍命で被爆地へ入り、その報告(極秘「戦災救護に関する報告」)をまとめている。**



原爆報告書②

被爆者を使った人体実験！！

NHK スペシャル『封印された原爆報告書』より



ナレーター：日本が国の粋を集めて行った原爆調査。参加した医師は、どのような思いで被爆者と向き合ったのか。Yさん90歳、都築教授が率いる東京帝国大学調査団の一員でした。当時、医学部を卒業して2年目の医師だったYさん。調査はすべてアメリカのためであり、被爆者のために行っている意識は無かったと言います。

Yさん：もう一切だって、結果は全部日本で公表することももちろんダメだし、お互いに持ち寄って相談するということもできませんですから。とにかく自分たちで調べたら全部向うに出すと。

ナレーター：Yさんが命じられたのは、被爆者を使ったある実験でした。報告書番号23、Yさんの論文です。

被爆者にアドレナリンと言う血圧を上昇させるホルモンを注射し、その反応を調べていました。12人の内6人は、わずかな反応しか示さなかった。Yさんたちは、こうした治療とは関係のない検査を毎日行っていました。調べられることはすべて行うのが、調査の方針だったと言います。

Yさん：生きてる人は生前にどういう変化を起こしているかということ、少しでも何かの手掛かりは見つけて、調べるということだけでしたから、それ以外何にもないですね。あんまり他のことも考えられなかったですね。とにかくそれだけやると。

NHK インタビュアー：今となってみたらどうお感じになりますか？そのことは。

Yさん：（苦笑）、今となってみたらねえ。そうですねえ、まあもっと他にいい方法があったのかも知れませんが、だけど今と全然違いますからねえ、その時の社会的な状況がね。

原爆調査に加わった元 731 部隊員



原爆投下直後に直ちに調査班を広島に派遣した京都帝大は、9月3日から4日にかけて、さらに第2次調査班として医学部と理学部の教授らを広島に派遣した。班員は杉山繁輝、菊池武彦、真下俊一各教授らの40名にのぼり、2班に分かれて広島に入った。

この調査団に、後に金沢医科大学の^{いしかわ たち お}石川太刀雄（病理学）が加わった。

杉山教授は、731部隊の病理解剖の顧問であった清野謙次教授の門下で、1943年まで金沢医科大学の教授を兼務し、陸・海軍への研究協力にも力を注いでいた。同年9月、杉山教授の後任と

して金沢医大病理学第2講座の教授に就任したのが清野の門下生のひとり、石川太刀雄だった。石川は、1938年3月10日から1943年7月まで、731部隊でペストや流行性出血熱等の研究に携わる傍ら、病理解剖を担当していたため、解剖には慣れていた。（「戦後放射線影響調査の光と影」堀田伸永より）

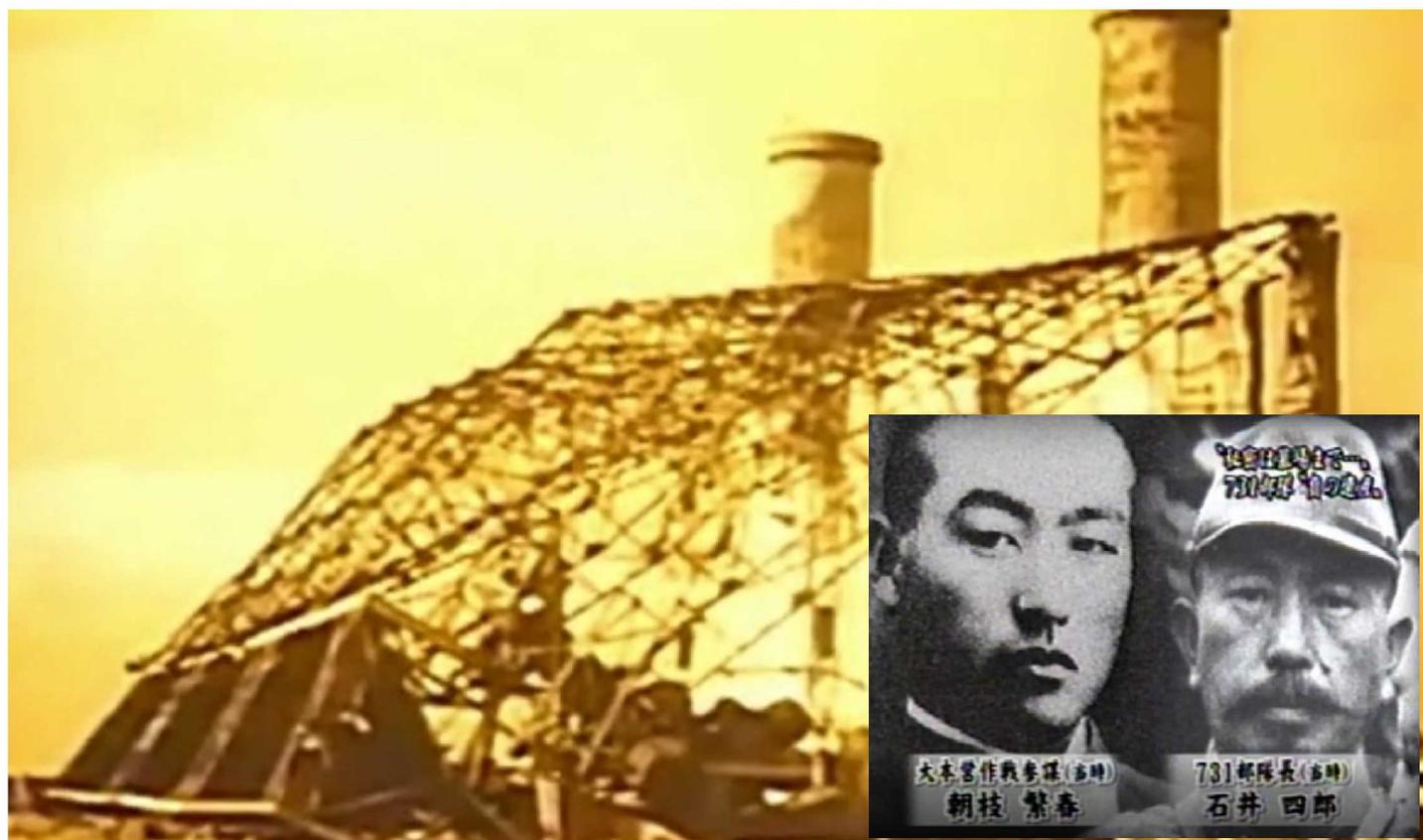
*論文「炎症(殊にペスト)に関する研究」では満州国農安地区ペスト流行に際して、ペスト屍 57 体解剖を行った。之は体数に於いて世界記録であると自慢している。

*杉山教授らは9月5日から17日までに22例の病理解剖を行なった。その他、陸軍軍医学校の軍医と軍医学校のから委嘱された東京帝大の病理学者などが解剖を行なっている。

*これまで誰の許可を得て解剖を実施したのかという基本的な問題は不問に付されたまま、結果だけが語られてきた。そこには被害者の人権への配慮が決定的に欠如している。

*この他、原爆調査にかかわった731部隊関係者には東京帝大の^{おがた とみお}緒方富雄教授（陸軍防疫研究室元嘱託）、京都帝大の^{きむられん}木村廉教授（陸軍防疫研究室元嘱託）、^{いけだなえお}池田苗夫（73部隊員）がいた。

731部隊の最後



1945年ソ連侵攻の翌日、8月10日正午過ぎ、新京（今の長春）の飛行場で、大本営の特使朝枝参謀は、731部隊長石井四郎に特命を伝える。

「参謀次長に代わって参謀次長のご意向をお伝えします。永久にこの地球上から一切の証拠物件を隠滅してください。貴部隊は用意した満鉄の特別急行列車で全員、大連まで退却してください」。

朝枝は続けた。「部隊には博士は何人しますか」。「53人」と石井。特使は飛行機で全ての博士を内地へ「直路」返すよう、部隊長に促した。

*溝渕俊美伍長によると、この作業で、殺害された「マルタ」は404人だという。

*「マルタ」とは中国人や韓国・朝鮮人、ロシア人、モンゴル人捕虜の通称である。731部隊ではいろいろな生体実験に使われ、その犠牲者は3000人といわれている。

731 部隊の逃亡経路



731 部隊の逃亡ルート略図

……そのすぐ間近には、最寄りの平房駅から部隊まで延びている引込線があり、そこにはいつもなら軌道がもたぬという理由で5輛以上連結した貨車が入って来たことは絶えてなかったのに、これまた何という奇観であろう、

ゆうがいしゃ・むがいしゃ
今は有蓋車・無蓋車取り混ぜて43輛もつながった貨車の1列が長々と連なっており、その夜目にもしるく大きな凶体は、部隊全員の運命をおのが身一つに託されたまま、さりとて出発の気配さえも見せずに静まり返っている。

寝耳に水の撤退命令が家族一同に伝達されたのがその前日、即ち昭和20(1945)年8月11日の午後5時半、そして翌12日の午後には3000人に近かった女、子どもの大群が一足先

に、その後から部隊員という順序で宿舎を引き払った。

あきもとすえお
(秋元寿恵夫著『医の倫理を問う』より)

原爆投下に対する日本の抗議！！

8月10日、日本政府はスイス政府を通じて、アメリカ政府に「**新型爆弾**」は国際法を無視した残虐な非人道的兵器であるという抗議文を提出した。同様の趣旨は赤十字国際委員会にも通告された。

つまり、ポツダム宣言を条件付で受諾することを通告すると同時に、原爆の非人道性への抗議を行なったのである。（中略）

8月11日午前0時の北米向けのラジオ東京が、ポツダム宣言条件付受諾を放送した時に、「広島への**新型爆弾投下は『人道に対する^{ゆる}宥すべからざる犯罪』と非難**」し、「日本政府がスイス政府経由の抗議文を紹介し、『**新型爆弾が、軍事的に重要性をもたない地方都市の一般市民に非常に多くの死傷者を出した**』と伝えた」という記録がメルボルンに残されている。この記録から判明することは、日本はポツダム宣言条件付受諾通告と原爆への抗議をひとつのものとして行なっていることであり、原爆の非人道性を世界に訴えるという宣伝方針は、日本の降伏と密接に関連していた。



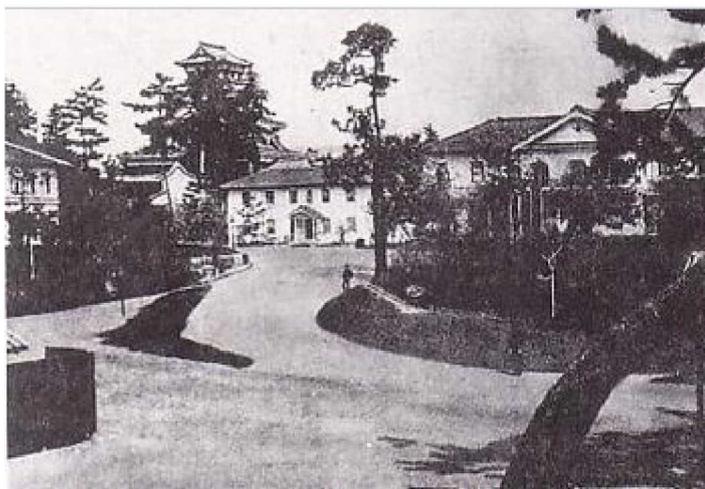
なお、**政府はその後アメリカに原爆への公式な抗議を行なっていない**。政府が抗議に「原子爆弾」という表現を使用しなかったのは、占領後のアメリカへの配慮からではなかったか。（『米軍占領下の原爆調査』笹本征男著 p228）

「原爆は今や世界の批判の的となっている。この死の兵器を使い続ければ、すべての人類と文明は破滅するだろう。（ラジオ東京）」

ぐんと 軍都広島

明治政府は国内反乱鎮圧と対外防衛の為、全国に鎮台を配置した。1878年に6鎮台の1つとして広島に鎮台を置いた。その後、西南戦争を経て国内の政治情勢が落ち着くと、対外防衛のための軍備施設・拡充が本格化し、1886年に広島鎮台は第5師団に編成され、当面の準備を完了した。

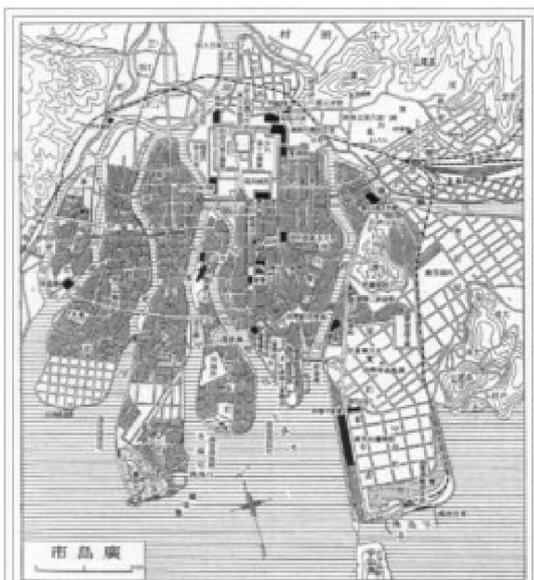
日清戦争開戦前の1894（明治27）年6月10日に山陽鉄道が広島まで延長され、**日清戦争の開始（宣戦布告）後には軍用宇品線が完成（8月4日）し、9月15日に大本営を東京から広島（第5師団）に移すとともに明治天皇が広島に到着し、10月18日に臨時帝国議会が開催され、正に臨時首都となった。**



広島大本営（写真右）。左隅は昭憲皇太后御座所。左上に広島城天守が見える。

さらに、1904年に勃発した日露戦争では宇品港から多くの兵員と物資が戦地へと送り出され、日清・日露戦争を通じて、戦争を継続する為の兵站基地としての広島の重要性が認識され、その後各種の軍事施設が急速に整備された。広島城周辺には、第5師団司令部、歩・砲・輜重の各部隊、師団兵器・火薬庫・師団倉庫・西練兵場があった。

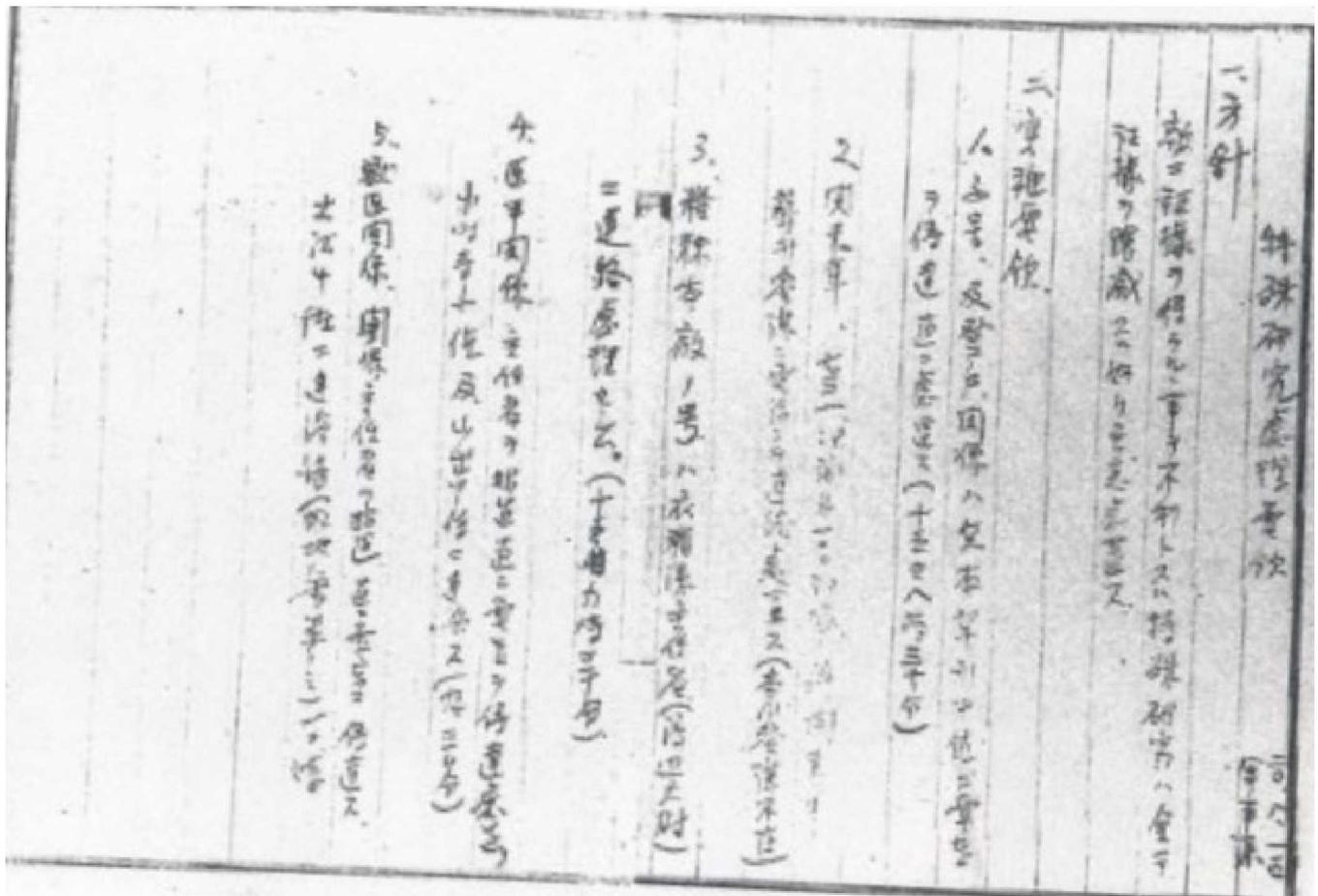
広島駅と宇品港を結ぶ宇品線沿いには、広島陸軍兵器補給廠、広島陸軍被服支廠、陸軍電信第2連隊、宇品港周辺には、広島憲兵隊宇品分隊、広島陸軍軍需輸送統制部、広島陸軍兵器補給廠宇品出張所、軍隊宿舎、軍隊集合場所や広島陸軍糧秣支廠、この他、江波には射撃場、吉島には広島陸軍飛行場、広島湾の島々には、倉庫、検疫所、馬匹検疫所、船舶砲兵練習場が存在した。



1930年ごろの広島市。中央やや上が広島城。右上に広島駅、右下が宇品港にあたり、日清戦争勃発後に敷設された宇品線で結ばれている。

「第2次世界大戦時の広島市における軍事施設について」藤野次史著、他より

しょうこいんめつ
「証拠隠滅を命じた文書」



特殊研究処理要領

20・8・15 軍事課

一、方針

敵二証拠ヲ得ラルル事ヲ不利トスル特殊研究ハ全テ証拠ヲ陰滅スル如ク至急処置ス

二、実施要領

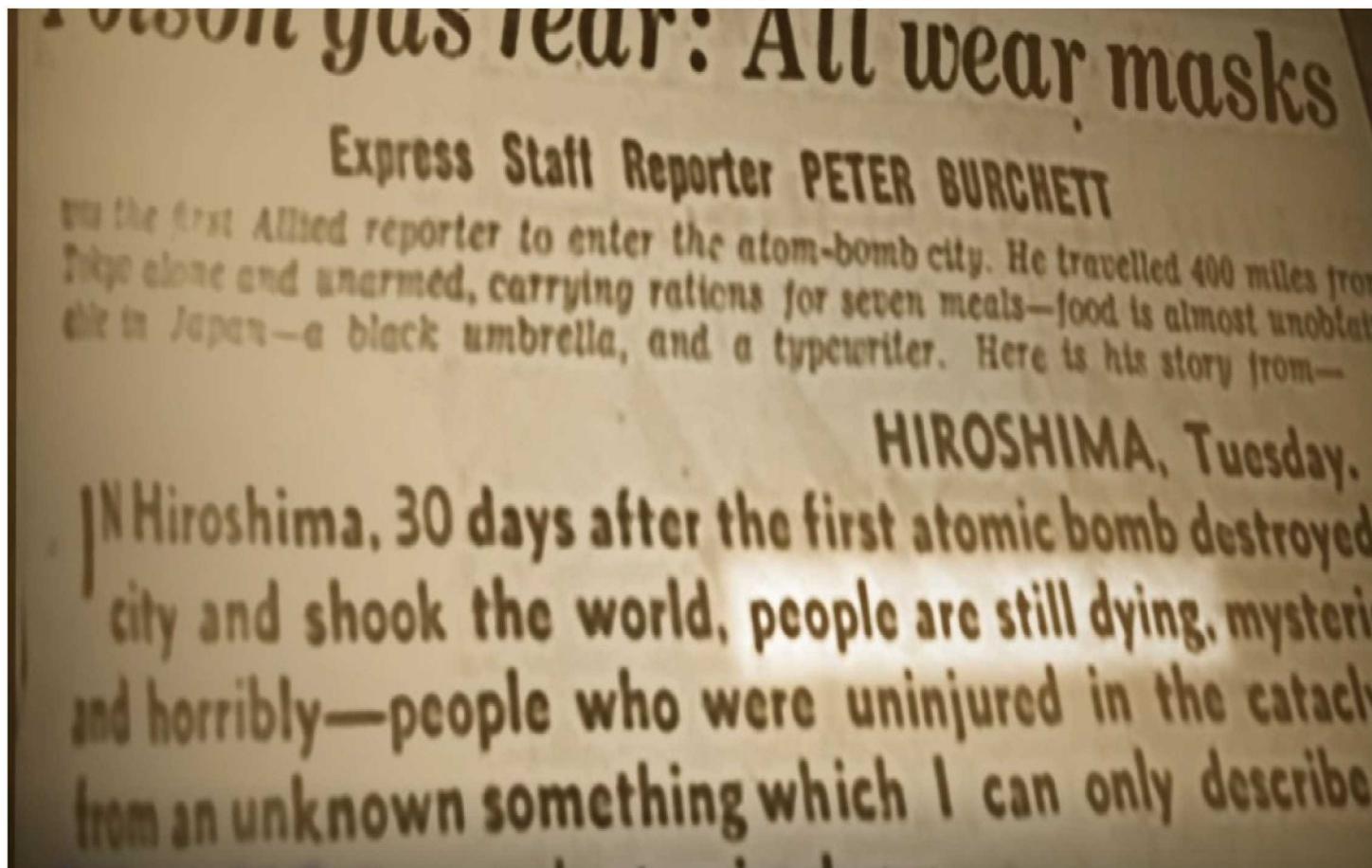
- 1、**ふ号、及登戸関係**ハ兵本草刈中佐二要旨ヲ伝達直ニ処置ス(15日8時30分)
- 2、**関東軍、七三一部隊及一〇〇部隊**ノ件関東軍藤井参謀ニ電話ニテ連絡処置ス(本川参謀不在)
- 3、**糧秣本廠**1号ハ衣糧課主任者(渡辺大尉)ニ連絡処理セシム。(15日9時30分)
- 4、**医事関係**主任者ヲ招置直ニ要旨ヲ伝達処置、**小野寺少佐及小出中佐**:連絡ス(9、30分)
- 5、**獣医関係**、**関係**主任者ヲ招置、直ニ要旨ヲ伝達ス、**出江中佐**ニ連絡済(内地ハ書類ノミ)10時

(注)B5判の便箋の表と裏に鉛筆で記されている。記録者は新妻清一中佐。

げんぼく えきびょう

原爆の疫病

NHK スペシャル「原爆の初動調査」より



各国が特に問題視したのは、**敗戦後もその地に放射線が残り人体に影響を与えているのではないか**ということでした。

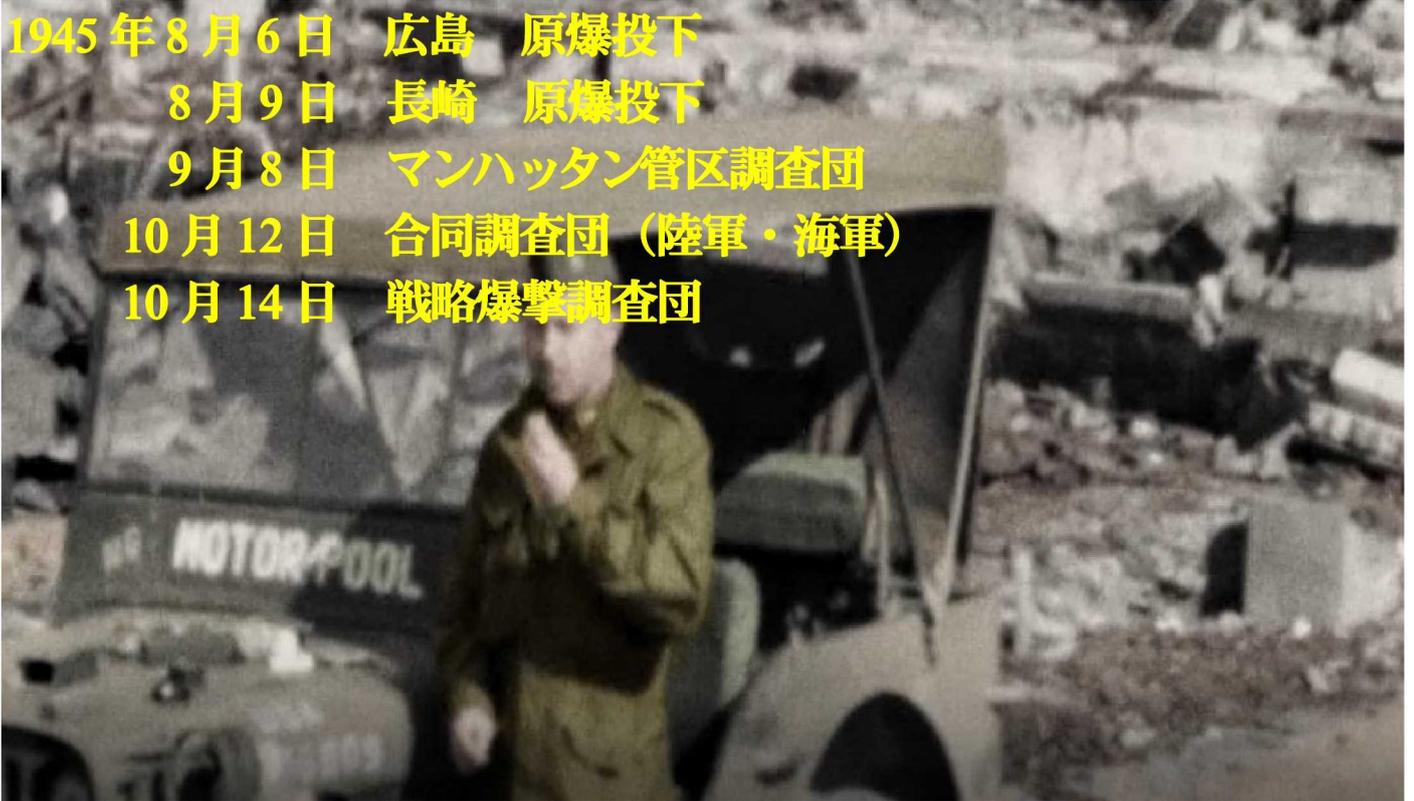
デイリー・エクスプレス『**広島では原爆が落ちた30日後にも人が死んでいる。それは「原爆の疫病」としか表現できない。**』

アメリカ国内でも「ヒロシマは70年間草木も生えない」と報道され、原爆は国際法に違反した兵器ではないかという世論が、高まったのです。

これはアメリカにとって、不都合な状況でした。当時、アメリカは占領のため、日本に兵士を駐留させようとしていたからです。

アメリカの原爆調査

1945年8月6日 広島 原爆投下
8月9日 長崎 原爆投下
9月8日 マンハッタン管区調査団
10月12日 合同調査団（陸軍・海軍）
10月14日 戦略爆撃調査団



広島・長崎でその年だけで、21万もの命を奪ったとされる原爆。

実は、アメリカはその被害や影響の詳細なデータを収集するため、調査団を派遣していました。

最初の調査団が、広島に入ったのは、9月8日。原爆を開発した科学者たちでした。続いて、陸軍と海軍のそれぞれの調査団が、さらに戦略爆撃調査団も加わり、およそ4カ月に亘って、大規模な調査を行ないました。

調査には、軍人だけではなく、物理学者や医師をはじめ、様々な分野の専門家が参加。日本人の科学者も協力しました。

地表温度を3000℃以上に上げた熱線や、秒速440mの爆風がどのように建物を破壊したのか。原爆が被爆者にどんな影響を与えたかなどが詳しく調べられたのです。

調査を統轄したアメリカ陸軍の**グローブス少将**です。

原爆開発計画「マンハッタン計画」の総責任者たちは、あることに頭を悩ませていました。それは被爆地に残る**残留放射線**の影響でした。

(NHK スペシャル「原爆初動調査」より)

ざんりゅうほううしゃせん そんざい
残留放射線の存在



「海軍報告書」1945年9月～12月

海軍が4か月にわたって、**被爆地の残留放射線を測定**したデータも見つかりました。当時、**トップ・シークレット**の指定を受けたものです。

報告書を作成した海軍のネロ・ペース少佐です。

生理学の研究者だったペースもまた、残留放射線に関する証言を残していました。

「私たちは4か月の間長崎で残留放射線を測定。人々から血液を採取し、広島でも同じことをした。私たちが収集したデータは機密事項だった。」

ペースは4か月かけて、長崎で900か所、広島で100か所もの地点で残留放射線を測定していました。**報告書の中にある地域で非常に高い残留放射線が確認されたことが記されていました。長崎、西山地区。**

このように、**アメリカ軍は、秘密裏に残留放射線を測定、極めて高い値を確認**していました。さらに、それが人体にどのような影響を及ぼすかまで、研究していたのです。「この地に残る放射性物質に人がさらされ続けると危険を伴う可能性がある。動物の場合、全身に被ばくした後に、白血病が進行する可能性があり、人間がどうなるか特に興味深い。」（NHKスペシャル『原爆初動調査』）

残留放射線の隠蔽・否定

原爆初動調査を統轄したアメリカ陸軍のグローブス少将（原爆開発計画「マンハッタン計画」の総責任者）は、科学者たちに圧力をかけて、残留放射線が無かったことにしようとしていたことも明らかになりました。



たことにしようとしていたことも明らかになりました。

原爆調査員『私は上官に呼ばれ「報告書に関係する文書やデータは破棄し全てを忘れろ」と命令されました。』

日米両政府は、原爆の残留放射線による健康被害を認めてきませんでした。

しかし、広島・長崎

の人々はその影響で多くの人が苦しんでいると訴えています。

1945年11月28日、グローブスは、米国の原子力委員会で証言を行ないます。

（質問者） 「残留放射線を調査した記録はありますか？」

（グローブス） 「はい、ございます。残留放射線は「皆無」です。「皆無」と断言できます。爆発が非常に高い地点で起きたため、放射能による後遺症は発生しませんでした。」

（質問者） 「私から見ると陸軍省は何度も何度も「放射線による被害はなかった」と強調しています。そこには放射能被害を認めると倫理的に間違いを犯したことになるという思いが陸軍省側にあったのではないですか？」

（グローブス） 「この問題は一握りの日本国民が放射能被害に遭うか、それともその10倍のアメリカ人の命を救うかという問題であると私は思います。これに関しては私はためらいなくアメリカ人を救う方を選びます。」

9月3日 日本も残留放射線否定！！

日本政府によるアメリカ占領軍に対する原爆被害調査報告書の提出（9月3日）は、降伏後の大日本帝国の協力体制を示すものとして重要である。放射能調査に関して、報告書の第二部「広島破滅の報告（放射能に関して）」の結論は次のようであった。

【調査者：御園生圭輔軍医少佐（陸軍軍医学校）、村地孝一（理化学研究所）、木村一治（理化学研究所）、玉木英彦（理化学研究所）】

- 1、爆心地の周辺には人体に被害を及ぼす程度の放射能は存在していない。
- 2、練兵場では野菜の栽培が可能であることは心強い。
- 3、爆発地域にいて白血球減少に苦しむ人々、及び身体不調に苦しむかも知れない人々は、身体の機能を回復するために日光浴をし十分な食べ物を摂取すべきである。
- 4、月経のある妊産婦の調査は、生殖器官が被害を受けているかどうか明らかにするかも知れない。

ファーレルは第二部報告書の結論部分もグローブスに報告している。原爆の残留放射能の影響についての存在を否定するという結論は、それまでの日本側の原爆被害暴露の線から考えるとアメリカ側に日本側が歩み寄っていることである。これは大日本帝国がアメリカ占領軍に恭順の意を表した証拠であり、アメリカ側と同一の方向で日本側が調査協力を要請したものと考えられる。

（『米軍占領下の原爆調査』笹本征男著 51 頁）

ファーレル准将・・・1945年8月30日、広島と長崎で、原爆の影響を調査するために科学者のチームを引率した。9月6日、東京の帝国ホテルで連合国の海外特派員向けに「**広島・長崎では、死ぬべき者は死んでしまい、9月上旬現在において、原子放射能の余燼のために苦しんでいる者（原爆症患者）は皆無だ**」とする声明を出した。



日本における原子爆弾の影響に関する日米合同調査団

出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia) 』

日本における原子爆弾の影響に関する日米合同調査団は、原子爆弾の人体への影響を調査する目的で、1945年9月に組織され、1946年頃まで活動した。

アメリカ合衆国側の正式名称は The Armed Forces Joint Commission for Investigating Effects of the Atomic Bomb in Japan (日本における原子爆弾の効果を調査するための軍合同委員会)。

概説

アメリカ合衆国は、進駐開始と同時に、原子爆弾投下の結果や残留放射能有無の確認についての軍調査団を日本に派遣し、作業をすすめていた。この過程で日本側の協力が不可欠と考えられ、東京帝国大学医学部教授都築正男への接触をはかった。

日本では、文部省科学教育局・学術研究会議・理化学研究所による検討の結果、

9月14日、学術研究会議原子爆弾災害調査研究特別委員会の設置が決まった。

9月22日、日米双方による打ち合わせ会議が東京帝国大学医学部で開かれ、合同調査団が組織されるに至った。

合同調査団は、連合軍最高司令官総司令部軍医団 (団長アメリカ太平洋軍顧問軍医アシュレー・オーターソン) ・マンハッタン管区調査団 (団長アメリカ陸軍大佐トーマス・ファーレル) ・日本側研究班 (班長都築正男) の3者で構成され、オーターソンが代表となった。

9月28日、長崎班が現地入り。日本側構成員は、卜部美代志・三宅仁・吉川春寿・大橋茂・上田英雄・北本浩・袴田三郎・二階堂惣四郎・柏戸真一らであった。九州帝国大学・長崎医科大学・大村海軍病院 (現国立病院機構長崎医療センター) が協力した。アメリカ海軍調査班 (班長アメリカ海軍軍医シールズ・ウォーレン) も加わった。

10月21日、広島班が現地入り。日本側構成員は、佐々貫之・中尾嘉七・梶谷環・石川浩一・宮田利顕・篠原毅・石井善一郎・加藤周一・久保郁也・川村基・大越正秋・島峰徹郎らであった。陸軍軍医学校・東京第一陸軍病院 (現国立国際医療研究センター) 特設救護班が協力した。

12月までに合同調査はほぼ終了した。

原爆傷害調査は、1945年9月アメリカ陸軍・アメリカ海軍の軍医団に陸軍医務局、東京帝国大学医学部が援助する形で、旧陸軍病院宇品分院に収容されている被爆者から約1年間の被爆調査が行なわれた。ここでの収集資料の解析に日本の研究者の参加は認められず、全調査資料が米国に送られ、アメリカ陸軍病理学研究所に保管された。それがために、65年間「封印された原爆報告書」とも言われている。

日本側調査研究結果は、1946年に日本側関係者に配付されたが、アメリカ側の意向により公表はされなかった。1953年になって、日本学術会議編『原子爆弾災害調査報告集』に少なからず削除された上で掲載された。

つづきまさお

都築正男



都築正男は、1945年8月29日の朝日新聞で人々の前に登場して以来、占領下も原爆調査の中心人物であった。広島市が編集した『広島新史 資料編Ⅰ』は、都築正男資料としてまとめられている。このことは広島における都築の評価を物語っている。しかし、原爆攻撃から占領下の歴史の中で都築を見ると、私の都築に対する見解は次のようである。それは、一言でいえば、都築は原爆被害国の日本にも、原爆加害国のアメリカに対しても忠実であったということである。日本の原爆被害利用という国策としての原爆調査の中では医学分野の中心であったし、アメリカとの原爆調査協力においても占領軍から日本政府代表として位置づけられた。日本側の原爆の医学的研究はすべて都築のもとに集約されて、アメリカ占領軍に提出された。このように被害国と加害国の両方から重視された人物は占領という時代の枠で考えれば、最大の占領協力者であった。都築のその様な姿は日本という国家そのものである。

都築が原子爆弾症の権威という評価はある面では真実であろう。都築は個々の場面では治療問題も語っている。しかし、学術研究会議の原子爆弾災害調査研究特別委員会の医学科会長でもあった都築は、特別委員会の研究調査の目的の中に原爆被害者に対する治療・救護方針がなかったという根本的なことを問題にしなかった。

つまり、**原爆被爆者に対する治療・救護方針は国の方針として樹立されなかったし、被爆者に提示された事はなかったのである。**

(『米軍占領下の原爆調査』：笹本征男著 p138)

都築は敗戦時、海軍軍医中将という軍医としては最高の地位にいたため、1946年8月15日に公職追放され、東京帝国大学を辞任した。



研究車輛“トロイ号”の内部。昭和21年11月、米国の原子爆弾傷害調査委員会(ABCC)は、宇品線の操作場に研究設備を完備した車輛を乗り入れ、日米合同で調査を行なった。手前の白いシャツ姿が都築正男

都築正男の言葉



「火傷手術の今チャンス 安定期に入ったピカドン症」(中国、12月21日)は、1946年11月25日に来日したABCC調査団に同行した都築正男が、12月20日、中国新聞社を訪れて語った談話から構成されている。

「原子力を動力資源として近き将来平和産業に使用されることは確実であるが原子核を破壊する際、熱及び機械的威力のほかに必ず放射能威力が放出されるのでこれが従業員等に及ぼす影響等については慎重に研究されねばならず、この為広島長崎両市は豊富な研究資料を保有しているわけで、広島市に原子力影響に関する研究所設置も考究されている模様である」

この部分は1948年12月に厚生省がGHQに提出した「原爆傷害調査計画」の目的と同じ発想である。

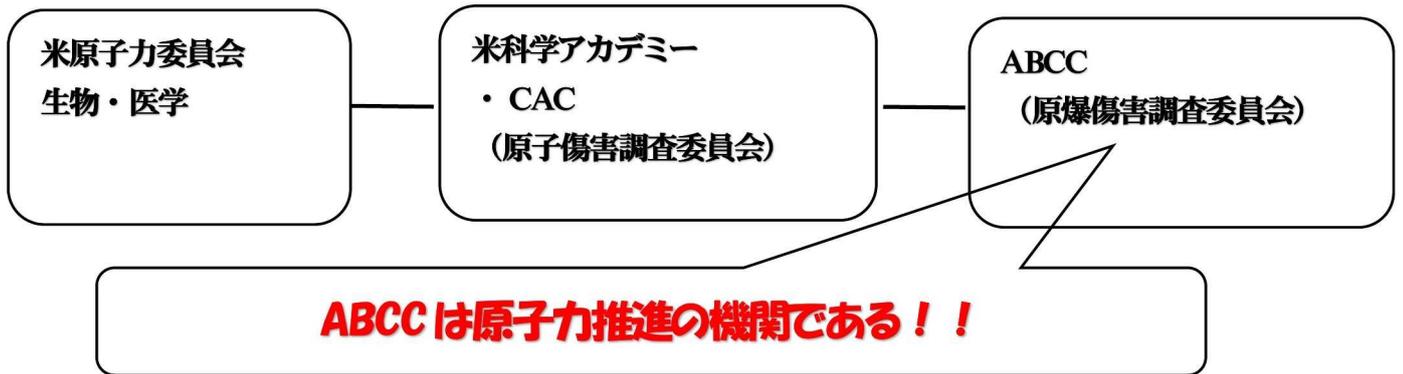
都築正男の談話は「**妊娠の問題も特別の資料は出て来ていない。放射能を受けた婦人も健康な子どもをもうけており、特に片輪の子どもが多いという現象も見られない。(略)医学的立場から見ても原子症状は現在大たい落ち着いたところだが研究は今後とも継続し、将来原子力を平和産業に使用する時の重要な資料としたい**」と終わっている。

これらの新聞記事から分かる特徴は、GHQが新聞検閲を通した記事は原爆被害調査に関する日本側の医学的調査、つまり日米合同調査団の調査についての記事である。そこにはGHQの影がないことは既に指摘した。さらに都築正男が語っている内容は、アメリカの考えがそのまま反映していると同時に日本側の考えも読み取ることができる。特に「医学的立場から見ても原子症状は現在大たい落ち着いたところだが研究は今後とも継続し、将来原子力を平和産業に使用する時の重要な資料としたい」という都築正男の談話は重要な意味を持っている。

つまり、1946年の時点で都築正男は原爆による被害はもう大丈夫であると医学者として発言しているのである。この発言は原爆被害を切り捨てたことを意味する。

(『米軍占領下の原爆調査』笹本征男著 p252~253)

しょうがい ABCC(原爆傷害調査委員会)とは？



1946年、広島・長崎の原爆被爆者における放射線の医学的・生物学的晩発影響の長期的調査を米国学士院-学術会議が行うべきであるとするハリー・トルーマン米国大統領令を受けて、原爆傷害調査委員会（ABCC）が設立されました。当初、運営資金は米国原子力委員会（AEC）が提供していましたが、(中略) 1948年、日本国厚生省（現厚生労働省）の国立予防衛生研究所が正式に調査プログラムに参加しました。ABCCは、1975年4月に発足した放射線影響研究所の前身です。（放射線影響研究所のHPより）

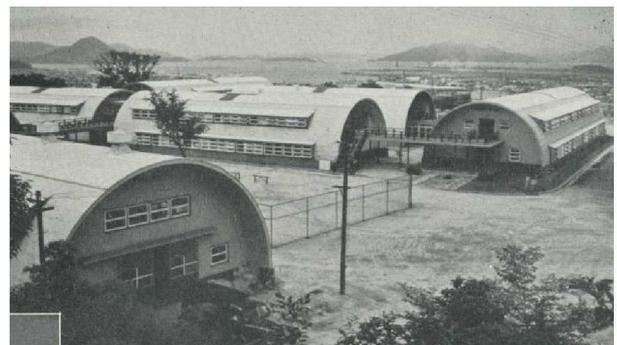
以下、『米軍占領下の原爆調査』笹本征男著 p151～152より

日本側が（ABCCに）提出した遺伝計画概要は次の様である。

「原子力の効果とその利用方法が将来益々進歩すると共にその人体に及ぼす影響の研究は、単に日本一個のものではなく、広く人類全般の福祉並びに公衆衛生上の問題であり、且つ実際に原子爆弾の洗礼を受けた日本に於て、予防衛生研究所を通じて万国医学界の接点ともなるべき予防衛生研究所を中心として率先これが研究がなされるということは極めて重大な意義があるものと考えられる。従って、予防衛生研究所を中心とする広島及び長崎に於ける原子爆弾の影響調査の実際的方法の根本方針を次のようなものとして積極的に進めようと思う。

.....

*** ここにも広島、長崎の原爆被爆者への救護治療方針はない。現実に苦しむ被爆者を切り捨て、将来予想される原子力利用と遺伝の影響に研究目的を設定していることは、日本側の原爆調査協力の目的が原爆の初期急性障害の調査から変化したことをうかがわせる。**

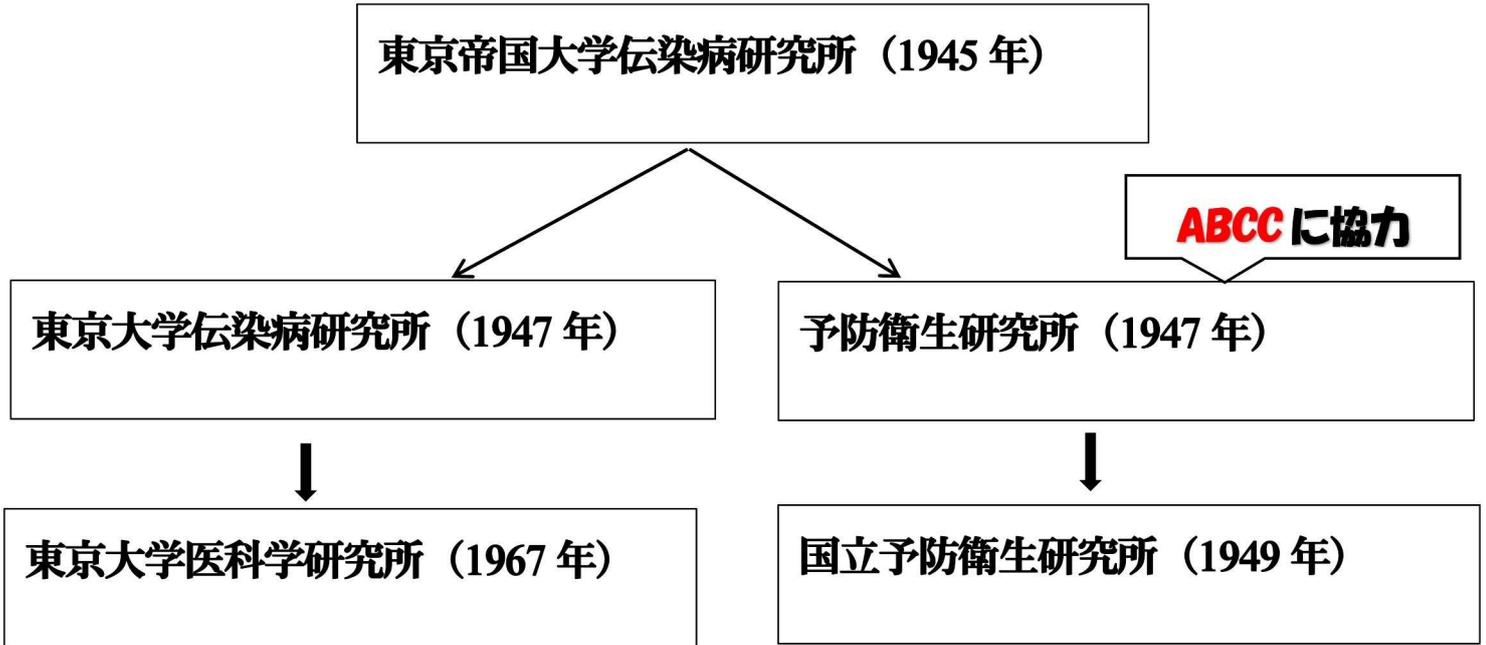


原爆傷害調査委員会（ABCC）1955年頃

国立予防衛生研究所

GHQ の要請により、1947 年 5 月 21 日、厚生省は、東京帝国大学伝染病研究所を分離して予防衛生研究所を設置し、被爆者の遺伝的影響を ABCC と協力して調べる。

(名称の変遷)



予研の中の主な731部隊関係者(1949年)

- 小林六造 (所長)、小島三郎 (副所長)
- 北岡正見 (リケッチアウイルス部部长)
- 小宮義孝 (寄生虫部部长)
- 柳澤 謙 (結核部部长)
- 福見秀雄 (細菌部部长)

放射線影響研究所 (1975年)

1975年4月1日、原爆傷害調査委員会 (ABCC) と厚生省国立予防衛生研究所 (予研) 原子爆弾影響研究所を再編し、日米共同出資運営方式の財団法人放射線影響研究所として発足した。

予研の歴代所長(防疫研究室は 731 部隊の司令塔、南京は姉妹部隊)

- 初代 小林六造
- 2代 小島三郎
- 4代 小宮義孝
- 5代 柳澤謙
- 6代 福見秀雄
- 7代 村田良介

- 防疫研究室囑託
- 南京榮 1644 部隊
- 華中衛生研究所 (榮 1644 部隊関連)
- 防疫研究室
- 防疫研究室
- 南京榮 1644 部隊・防疫研究室囑託

ABCC ②



長田新『教育』第3巻第1号、
岩波書店、1935年(昭和10年)の
写真

長田新が1951年に4月から5月にかけて集めた子どもたちの手記は、1175名分になった。その中から105編（小学生42人、中学生25人、高校生18人、大学生20人が選ばれて『原爆の子』として出版された。（略）

手記の中に被爆した姉のことにふれた小学校5年（被爆当時5歳）の原田弘子の文章がある。

「秋から冬になると、手や足など、やけどしたところのひふがうすくなっているの、あかぎれがきれてこまいます。しんちゅうぐんの方からたびたび自動車がでむかえにきて。しんさつをしていただきました。でも、いつ行っても、しんさつするだけで、ちっとも手あてをしてくれないので、つまらないと、お姉さんがいつもいっておきます」

*「しんちゅうぐん」という箇所注を入れ、「ABCC」の事に関して次のようにテスマー海軍中佐の説明を引用している。

「このABCCは、アメリカ合衆国の国家的研究会議（国家研究評議会）の中の一研究グループである。日本の厚生省も、その国家保健協会（国立予防衛生研究所のこと）を通じて、この調査計画に資金の支給ないしは人員の派遣その他種々の方法で協力している。（略）広島・長崎・呉において起こっている正常か、もしくは異常な妊娠状態の諸結果に基づく医学的記録も集められている。ABCCの医師は、原爆の赤児に対する影響を調査するために、新しく子どもの生まれた各家庭を訪問している。さらにこれらの基礎的調査計画から、子どもの成長、発育情況、大人の不妊症等、その他の多くの特殊的研究が導かれるのである。

呉市にある実験所の目的は、放射能に影響されなかった地域における同様の研究の指導にあるが、それは広島とか長崎における種々の発見を正当に評価するための基礎となるものだ。

患者の治療は、ABCCでは行っていない。というのは治療・手当等は、主として呉・広島・長崎にいる日本の医師たちによってなされているからだ」（同書15頁）

*長田新はこのテスマーの言葉をどのように理解していたのか。被爆した子どもたちもこの原爆調査の対象となっていたのである。長田は原爆に被爆した子どもたちの手記を「世界の人々の前に「生のまま」として提供すべきではないかと考えた」と書く。しかし、長田はABCCの調査に対する批判も、それに協力した日本政府厚生省に対する批判も述べてはいない。（『米軍占領下の原爆調査』笹本征男著 p145～146）

731 部隊員の戦犯免責(1947年)



内藤良一

戦犯の累が天皇に及ぶのを恐れた日本軍上層部の意向は、アメリカの利害の判断、方針と一致した。既に1941年1月から、日本の細菌戦の準備を危惧して情報を収集していたアメリカ軍は、終戦と同時に科学調査団の専門家がマレー・サンダース中佐を派遣してすぐさま調査に乗り出した。そ



1945年のサンダース。

の間、731部隊との間で、かつての大本営作戦課長服部卓四郎や大政翼賛会の政治家亀井貫一郎、石井の右腕・内藤良一らが暗躍、1946(昭和21)年初めまでには、マッカーサーとGII(参謀II部)に戦犯免責を取り付けた。

その頃、ソ連側も捕虜に対して独自に追及を始めており、1947年初頭にいたって日本の細菌戦部隊の人体実験や中国への攻撃などの実相を知った結果、東京裁判の検事を通じ、証拠書類を添えて石井たちの尋問を要求してきた。慌てたGHQは、すぐさまアメリカ本国へ連絡、ロバート・H・フェル博士が日本に派遣されてきた、内密に再度調査を行った。石井は「ソ連に対するエキスパートとして自分たちを雇わないか、研究データを提供する」(フェルの尋問調書より)と、戦犯免責との取引を持ちかけた。報告を受けた本国アメリカの国務・陸軍・海軍三省調整委員会は長い協議の末、731部隊の研究データは「“戦争犯罪”の追及で得られる利益よりもはるかに重く、国家安全保障の上から重要性がある」(アメリカ・三省調整委員会極東小委員会のレポートより)との結論を出す。

そしてデータの提供と引換えに戦犯の免責を与えることを決定したのである。

ソ連側の石井の尋問はGIIの立ち合いのもと形ばかりのものに終わる。アメリカ側は、フェルに引き続き、ジョーゼフ・ビクターとエドウィン・V・ヒルに調査結果をまとめさせ、部隊の主要幹部19名を渡米させて研究データのレポートを作成・提出させた。**こうして日本の細菌戦部隊の幹部はどこからも罪を問われることなく、過去を隠滅して、戦後日本の医療の分野や医学界に復帰していったのである。**

(『細菌戦部隊』731研究会編 p27~28 より)

ていぎんじけん

帝銀事件(1948年)



(事件に群がる人々)

帝銀事件とは、1948年(昭和23年)1月26日に東京都豊島区长崎の帝国銀行(後の三井銀行。現在の三井住友銀行)椎名町支店(1950年に統合閉鎖され現存しない)に現れた男が、行員らを騙して12名を毒殺し、現金と小切手を奪った銀行強盗殺人事件。

警察の731部隊員への追及にGHQはストップをかけた！！

(以下「戦争犯罪と戦争責任を考える(帝銀事件捜査から)」山田朗より)
帝銀事件捜査が行われていた1948年1月から9月当時、まだ東京裁判やBC級戦犯裁判が行われている最中であり、一方で残虐行為のために死刑判決を受ける人がいた反面、他方では極めて組織的な残虐行為を行なったにもかかわらず、米軍に保護され、完全に免責されるという人(のちに米軍に雇われる人もいた)が存在したのである。つまり、**帝銀事件の捜査の段階で、日本の民主化・非軍事化政策の一環として行われた戦犯追及は、大きくねじ曲げられ、戦争犯罪・戦争責任が隠蔽されたということである。**その意味で、帝銀事件の捜査は、占領政策の大きな転換をもたらす分岐点になったと言えるのである。

ハバロフスク裁判(1949年)

東京裁判で、731部隊が裁かれなかったので、ソ連はハバロフスクで、1949年12月25日から30日まで軍事裁判を行ない **731部隊の実態**を明らかにした。

●12人の被告

1. 山田乙三
関東軍司令官・大将
2. 梶塚隆二
関東軍軍医部長・軍医中将
3. 川島清
第4部/細菌製造部部長・軍医少将
4. 高橋隆篤
関東軍獣医部長・獣医中将
5. 柄沢十三男
第4部細菌製造課課長・軍医少佐
6. 西俊英
教育部長兼孫呉支部長・軍医中佐
7. 尾上正男 軍医少佐
731部隊海林/牡丹江支部長・軍医少佐
8. 佐藤俊二 軍医少将
広東8604部隊と
南京1644部隊の部隊長を務めた
9. 平桜全作
100部隊研究員・獣医中尉
10. 三友一男
100部隊隊員・軍曹
11. 菊池則光
731部隊海林/牡丹江支部支部衛生兵・上等兵
12. 久留島祐司
731部隊林口支部衛生兵・実験手



**アメリカはこの裁判を
意図的にフレームアップ
おつどう
(捏造)とし、無視した！！**

(判決)

1. 山田乙三 25年間を期限として、矯正労働収容所に収容すべし
2. 梶塚隆二 同上・・・と出たが1956年日ソ国交回復に伴って12月までに全員帰国した。(死亡者2名)

戦後の731部隊員(上級隊員の一部)

- ・内藤良一 日本ブラッドバンク設立 (後のミドリ十字)
- ・二木秀雄 日本ブラッドバンク重役、
ジープ社社長『政界ジープ』等創刊
- ・園口忠雄 自衛隊衛生学校長
- ・所安夫 東大教授
- ・安東洪次 東大教授・実験動物中央研究所所長
- ・石川太刀雄 金沢大学癌研究所所長
- ・吉村寿人 京都府立医科大学学長
- ・岡本耕造 京都大学医学部長 等々

*原爆調査に参加した731部隊員

石川太刀雄・池田苗夫(戦後、開業医)

*予研は ABCC (原爆傷害調査委員会) に協力して被爆者の追跡調査をする

予研の歴代所長(防疫研究室は731部隊の司令塔、南京は姉妹部隊)

初代 小林六造	防疫研究室嘱託
2代 小島三郎	南京榮 1644 部隊
4代 小宮義孝	華中衛生研究所 (榮 1644 部隊関連)
5代 柳澤謙	防疫研究室
6代 福見秀雄	防疫研究室
7代 村田良介	南京榮 1644 部隊・防疫研究室嘱託

1953年12月8日—アイゼンハワーの「アトムス・フォー・ピース」演説

ニューヨークの国際連合総会で行った演説で提唱した、原子力に対する考え方である。核の平和利用ともいう。アイゼンハワーのこの演説を契機として、国際原子力機関 (IAEA) 設立の気運が高まり、1954年、国連でIAEA憲章草案のための協議が開始され、1956年、IAEA憲章採択会議でIAEA憲章草案が採択された (IAEAは1957年7月29日発足)。



1954年・・・キャッスル作戦

キャッスル作戦

実験名	日時	核出力(計画)	核出力(実際)	場所	備考
ブラボー	1954年3月1日	6 Mt	15 Mt	ビキニ環礁	第五福竜丸事件
ロメオ	1954年3月27日	4 Mt	11 Mt	ビキニ環礁	
クーン	1954年4月7日	1 Mt	110 kt	ビキニ環礁	失敗
ユニオン	1954年4月26日	3~4 Mt	6.9 Mt	ビキニ環礁	
ヤンキー	1954年5月5日	8 Mt	13.5 Mt	ビキニ環礁	
ネクター	1954年5月14日	1.8 Mt	1.69 Mt	エニウェトク環礁	

1954年にビキニ環礁、エニウェトク環礁の2つの環礁で合計で6回の核実験が行われた。

3月1日のブラボー実験では、広島型原子爆弾の約1,000倍の核出力(15Mt)の水素爆弾が炸裂し、海底に直径約2キロメートル、深さ73メートルのクレーターが形成された。このとき、日本のマグロ漁船・第五福竜丸をはじめ延1,000隻以上の漁船が、死の灰を浴びて被曝し、第五福竜丸無線長の久保山愛吉が半年後に死亡した。また、ビキニ環礁から約240km離れたロンゲラップ環礁にも死の灰が降り積もり、島民64人が被曝して避難することになった。この3月1日は、**ビキニ・デー**として**原水爆禁止運動**の記念日となり、継続的な活動が行われている。



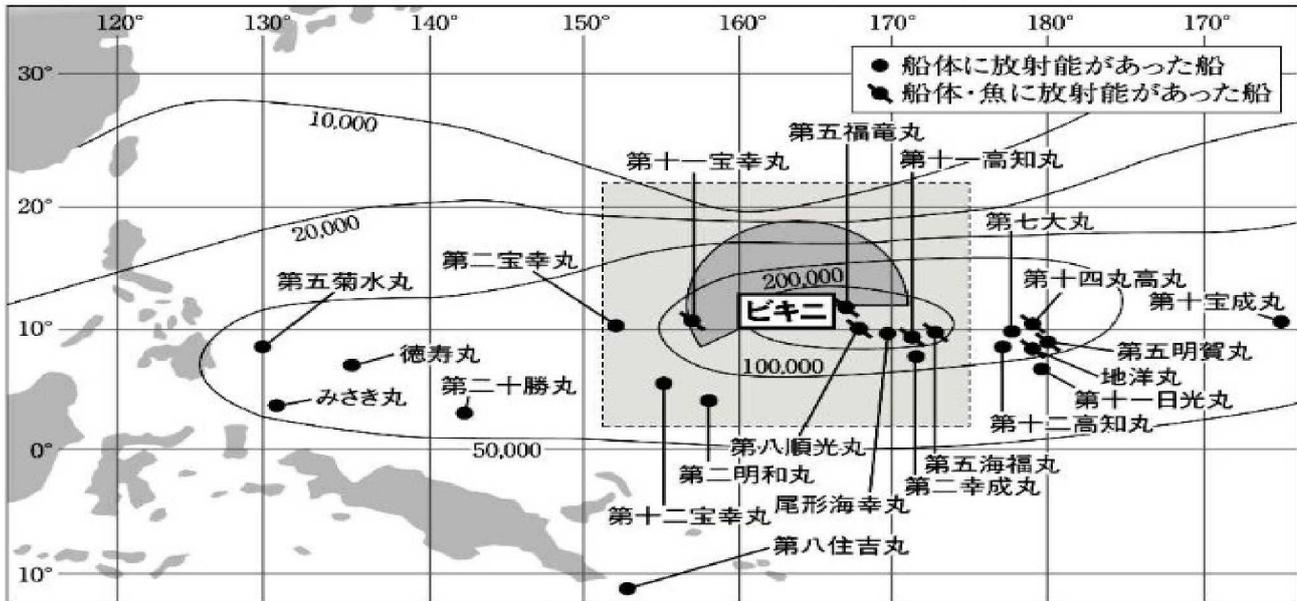
ビキニ水爆実験

第五福竜丸 1 隻だけではない！！被災漁船は延 1000 隻！！

被災船員の健康対策を怠った原爆症調査研究協議会

(太平洋核被災支援センター事務局長 山下正寿)

1954年3月16日から5月31日までに東京港で放射能が検出された船



10,000～200,000 曲線は、米公文書「キャッスル作戦」放射性降下物総量（単位は d/m/ft²）

□ 最初の危険区域 ◐ 拡大された危険区域 ▨ 水産庁要報告指定水域

※東京都獣医衛生課「魚類の人口放射能検査報告」をもとに作成

1954.3.16～5.31までに東京で検出された船（出典「核の海の証言」山下正寿 著より）

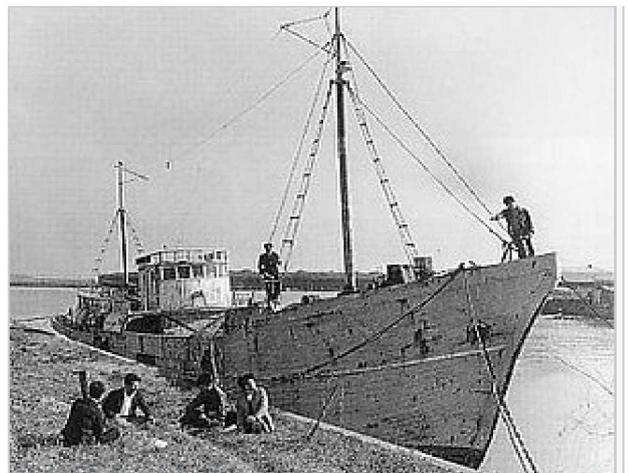
原爆症調査研究協議会は、ビキニ水爆実験による船員の放射線被災データを分析する立場にいながら、日本のマグロ漁船乗組員の内部被ばくの実態を隠蔽した。また、久保山無線長の死体解剖と肝臓の提供などに関与する立場にあり、アメリカの核実験による人体影響調査に協力する姿勢をとり続けた。

この原爆症調査研究協議会に**3名の元731部隊関係者が**ふくまれていた。これらの人々は、**731部隊が戦時中果たした責任をアメリカに免除してもらうことと引き換えにアメリカの核戦略に協力した。**「協議会」環境衛生部会委員に任命された**宮川正(元731部隊レントゲン班)**は、12月22日、食品衛生部会で「マグロはもう大丈夫」と発表。25日厚生省がマグロ検査の中止を決定、29日にマグロ検査の廃止を閣議決定となるが、このマグロの放射能汚染検査打ち切りの判断を下した中心人物と言われている。1956年3月16日衆議院外務委員会参考人として参加し、宮川は第五福竜丸以外の日本人の被災について、第八順光丸等の乗組員が急性白血病で苦しんでいたにもかかわらず**「これと目立った放射線障害というものはおそらく無かっただろうと思います」**推論を展開している。

ビキニ事件処理と戦犯釈放が 取引された日米政治決着

1954年12月に入って吉田内閣が倒れ、鳩山内閣となった。外務大臣も重光葵外相となり、政府与党幹事長は岸信介、いずれもA級戦犯・容疑の責任を解かれ、政界復帰したメンバーのもとで「事件処理」が加速された。日米科学者会議の開催からマグロ検査中止、そして1月4日の「政治結着」まで1カ月余りの急展開であった。日米交換文書への調印に向けて、かなり多くの展開があったことがアメリカ史の研究者・高橋博子さんによって、アメリカ公文書と外務省公文書が発見され、明らかになった。

アメリカ政府が日本政府に見舞金200万ドルは、米議会に諮る必要のない最大限の額として支出されていた。アメリカ政府の心理戦略の協議機関で「米政府の最高レベルで秘密工作を検討した委員会」である工作調整委員会(OCB)の承認をへて、アイゼンハワー大統領による承認のもと、対外工作本部の予算から出された。又、駐日大使アリソンと重光との会談では、ビキニ水爆被災問題の「解決」と日本の戦犯解放とが文字通り並立する問題として議論されていた。戦犯でもあった重光外相は6項目のメモの最後に「大規模な戦犯の解放と仮出所、この問題を解決することで、米政府の役割に対して日本人が好意的な態度とらせ、ほかの政府の関心事である行動の面で、われわれの関係改善に向けて実質的に貢献するであろう」と、戦犯解放によって日本人の対米観が好転することが述べられていた。アメリカ側は今後の「汚染まぐろ放棄」も「更なる死者」にも法律上の責任はとらないことを公文中に明記するよう日本側に求めている。ビキニ事件をアメリカのためにも処理する代償に戦犯釈放を求め、そのために第五福竜丸以外の被災乗組員は、何の救済措置も受けることなく棄民として放置された。戦犯はその後釈放されビキニ事件は、日本の保守政治の形成に大きな影響を与えた。



当時の第五福竜丸

(太平洋核被災支援センターホームページ参照)

原水爆禁止運動

日本の原水爆禁止運動の出発点となったのはビキニ事件です。1954年3月1日未明、アメリカが太平洋ビキニ環礁で水爆実験「ブラボー」を行いました。広島に落とされた原爆の1000倍の威力により出た「死の灰」はマーシャル諸島島民や周辺海域で操業していた日本などのマグロ漁船に降り注ぎました。

焼津港を母港とする第五福竜丸をはじめ、実験での被害が広く知られると、それへの抗議の運動は、その月のうちに全国に広がり、東京築地での「魚屋大会」(4月2日)、被災船第五福竜丸の母港焼津をはじめ全国的な自治体決議、各地の平和集会や市民大会など多彩な形をとって発展しました。なかでも大きな役割を果たしたのは、全国各地で自発的に沸き起こった署名運動です。

その広がりの中で、8月8日には、各地の署名を「集計する」こと、「署名に表れた日本国民の創意を内外に伝え、原水爆禁止に関する世界の世論を確立する」ことを目的に原水爆禁止署名運動全国協議会がつくられました。

署名の総数は翌1955年8月6日、広島で開かれた「原水爆禁止世界大会」の初日に、8月3日までの集約**3158万3123筆**と発表されています。これは当時の**有権者数の半数に迫る数**でした。

署名に表された国民の願いは、9月19日、世界大会の準備会と署名運動全国協議会が統合した日本原水協の結成、翌年1956年8月9日の日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)結成へとつながっていきます。

この運動の広がりの中で、最初から「核兵器全面禁止」を掲げた日本の運動の原則性、草の根から行動する広範な国民性、そして最初から世界によびかけた運動の国際性が生まれました。(原水協のホームページより)



原子カムラの源流

原爆症研究組織が平和利用支持の拠点に

「原爆症調査研究協議会」は、1953年11月、広島・長崎の被爆者の原爆後遺症の治療方法究明のために設置された連絡組織だった。事務局は、広島と長崎にある米国の原爆傷害調査委員会(ABCC)にそれぞれ支所(原子爆弾研究所)を置き、連携していた国立予防衛生研究所内にあり、米国の原爆の人体影響研究の補完を前提としていた。第五福龍丸事件以降は拡充され、臨床小委員会は国立東京第一病院や、東大医学部の若手の医師によって補強され、乗組員の治療、放射性降下物による環境や農・水産物の汚染調査にあたっていた。

「原爆症調査研究協議会」は、折から始まった国家の原子力事業推進体制と結びついた。特に、後継の「原爆被害対策に関する調査研究連絡協議会」や併設された日本学術会議放射線影響調査特別委員会は、1955年以降の原子力委員会や日本原子力研究所、原子力産業会議、放射線審議会、原子力安全委員会の役員等、原子力行政に関わる人物を数多く輩出した。今日の「原子カムラ」の源流となる組織のひとつだった。その中には、広島・長崎の原爆調査団、すなわち文部省学術研究会議原子爆弾災害調査研究特別委員会や日米合同調査団、陸軍軍医学校や大本営等の調査団に関わった科学者、医学者も少なからず含まれている。

1956年5月から7月にかけて、原子力委員会の専門委員には、山崎文男、都築正男が任命されていた。日本原子力研究所の理事には木村健二郎らが名を連ねた。日本学術会議放射線影響調査特別委員会の委員長だった茅誠司は、1956年9月には原子力委員会参与に任命されていた。茅は、同時に、原子力産業会議の顧問、放射性同位元素協会会長でもあった。特別委員会幹事だった藤岡由夫は、1956年12月発足の原子力委員のひとりとなった。

(ヒロシマからフクシマへ『戦後放射線影響調査の光と影』堀田伸永)



写真 日米放射能会議 (1954年11月15日～19日、日本学術会議(北京・上野)) (印 委員)
左列手前より 三宅泰雄*、伊藤岳郎*、清水栄*、木村健二郎* (日本側委員代表)、山崎文男*、田
島英三*、中塚正徳*、寛弘毅*、村地孝一*、前野正久*、浜田達二
右列手前より W. R. Boss*、W. D. Claus*、M. Salisbury*、藤岡由夫、P. B. Pearson* (ア
メリカ側委員代表)、M. Eisenbud*、J. Harley*、S. B. Hendricks*、長沢桂樹*、三井連牛*
左上手前 斎藤信房
その他の委員 野口

日米放射能会議



原子力平和利用博覧会



1955年から1957年にかけて日本各地で開催された、平和のための原子力を主題とする博覧会である。1953年に発足した対外宣伝機関アメリカ合衆国情報局と、読売新聞社など各地の新聞社とが共催し、**延べ約260万人**が来場した。

	名称	会期	会場	来場者数	共催
1	原子力平和利用博覧会	1955年11月1日-11月22日	東京都千代田区、日比谷公園	36万人	読売新聞社
2	原子力平和利用博覧会	1956年1月1日-24日間	名古屋市、愛知県美術館	37万人	中部日本新聞社
3	原子力平和利用博覧会	1956年2月1日-3月4日	京都市、京都市美術館	15万人	朝日新聞大阪本社
4	原子力平和利用博覧会	1956年3月25日-5月6日	大阪市、大阪アサヒアリーナ	18万人	朝日新聞大阪本社
5		1956年5月27日-6月17日	広島市、広島平和記念資料館	11万人	中国新聞社
6		1956年7月6日-7月29日	福岡市、福岡スポーツセンター	16万人	西日本新聞社
7		1956年8月26日-9月17日	札幌市、中島スポーツセンター	21万人	北海道新聞社
8		1956年10月14日-11月11日	仙台市、仙台市レジャーセンター	17万人	河北新報社
9	原子力平和利用茨城博覧会	1956年12月15日-2月5日	茨城県水戸市、水戸総合体育館	23万人	いばらき新聞社
10	北陸三県合同原子力平和利用大博覧会	1957年6月15日から65日間	富山県高岡市、高岡古城公園	約30万人	

げんばくいりょうほう

原爆医療法

NHK『空白の10年』より

軍人・軍属などを除き戦争被害への補償が行なわれていない中、被爆者は国に治療や生活の支援を行なうこと求めたのです。・・・原爆による被害の大きさを訴えるために被爆者は医師と協力。大規模な調査を行なったのです。

その結果、ある一定期間の被爆者の死因を調べたところ、ガンで亡くなる人の割合が一般の約1.5倍であることがわかりました。

さらに、被爆者では月収が5000円以下の人が50%を越え、経済苦に置かれていることも確かめられました。(中略)

1956年3月、被爆者たちは初めて国会に請願に向かいました。

広島出身で後に首相となる池田隼人の自宅を訪問。

被爆者を救う法律の制定に後押しを求めたのです。

しかし、それに対し池田は、「日本はアメリカに弱いからね」と言った。(中略)

池田は被爆者たちが1つにまとまるよう助言します。



広島に帰った一行は、各地の組織をまとめ、1956年5月広島県原爆被害者団体協議会(被団協)を結成します。

そして国に対してさらに踏み込んだ一手を打っていたことが分かりました。

自分たちを救うことが原子力の実用化にも寄与すると政府に訴えたのです。

当時新たなエネルギーとして注目が集まっていた原子力。

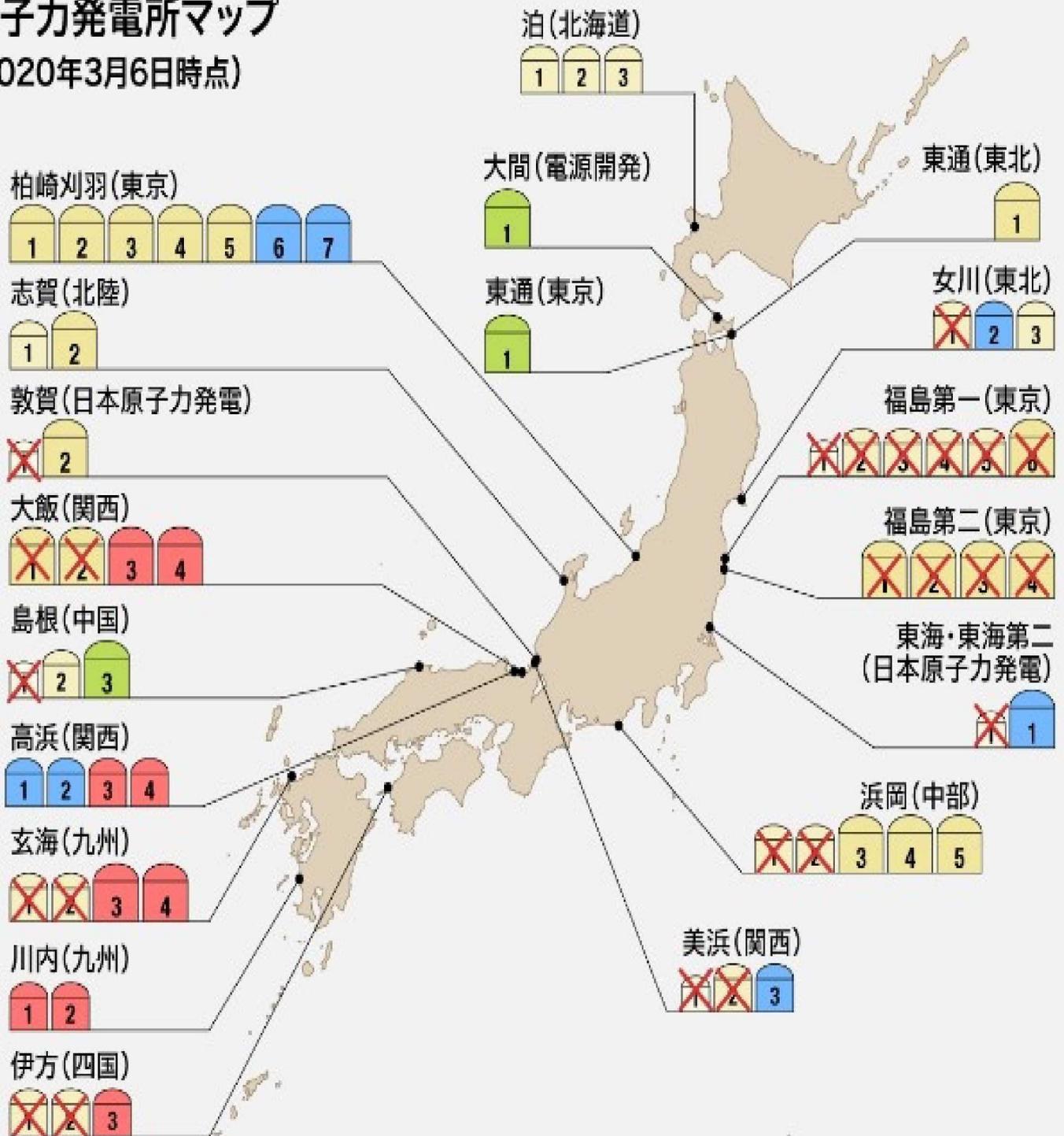
自分たちを治療、研究することが万が一事故が起きた際、その放射能被害の予防となると伝えたのです。

(被爆者を)調査して、管理して、治療していく中で、将来起こり得る放射線による被害というのに対策を立てることにもなりますよということで、難しかった国家援護を可能にしました。

1957年3月、原爆医療法が成立、国が被爆者を認め、被爆者健康手帳を交付、年2回の健康診断や認定に基づく医療給付などの支援が行なわれることになりました。空白が初めて埋まったのです。

原子力発電所マップ

(2020年3月6日時点)



各電力会社公表資料等を参考に編集部作成
 ※東日本大震災前の時点で廃炉決定済だった東海発電所と浜岡発電所1・2号機も地図に含めている。

nippon.com

凡例

出力規模

- 50万kW未満
- 100万kW未満
- 100万kW以上

- 稼働中 (定期検査中も含む)
- 新規規制基準合格
- 建設中
- 廃炉決定済

ABCC(原爆傷害調査委員会)・放射線影響研究所・「731部隊」

1945年、原爆投下計画の指揮者の一人、ファレル准将を団長とする米国原爆災害調査団は広島を視察。10月14日にも第二次調査団が来広、陸軍宇品病院と調査研究資料一切を接收するとともに、日本側の研究資料を提供させるべく、原爆投下後の医学的調査を指揮していた都築正男を通じて、日本側の協力を求めた。広島・長崎に設置されたABCC(原爆傷害調査委員会)は、国立予防衛生研究所に協力させる体制を作り上げた。そして731部隊の幹部医師・医学研究者をも、この調査・研究に組み込んだ。ABCCは、1948年から10年間に病理解剖した被爆者の臓器、組織1500体分を米国国防総省直轄の米軍病理研究所に送った。被爆者の中には、モルモット扱いだと、批判が広がった。この過程で重要なことは日本の医師たちの考え方と振る舞いだ。原爆投下直後に被爆地で行った調査データを英文に翻訳して占領軍に提供した事実が物語っているように、日本の医師・医学者たちは自ら進んでABCCの被爆影響調査に協力したと言わねばならない。隣国アジアの民衆を化学・生物兵器の実験材料として利用したのみならず、中国各地の民衆をそれら兵器による大量無差別殺人の対象とした日本の医師・医学者の思想と日本とアジアの民衆(広島原爆は約3万人、長崎原爆は約1万人の朝鮮人・韓国人の命を奪った)を原爆攻撃の対象に選び、その健康被害調査に乗り込んできたABCCの医師・科学者の思想には通底するものがある。特に日本の医師たちは、治療は行わず、米国に協力し、原爆影響調査のみを行ったという意味で自国民からも加害者責任を問われる存在だ。ABCCの後を継いだ放射線影響研究所の第3代理事長・重松逸造は、IAEA事故調査委員長としてチェルノブイリ事故の安全宣言をおこなった。第4代理事長・長瀧重信は福島原発事故の安全宣言を行った。これら2人の医学者の愛弟子的存在である医師・山下俊一は、長崎大学より福島県立医科大学に副学長として赴任した。彼は福島県各地で「年間100mSv大丈夫、ニコニコしていれば大丈夫」論を展開し、ヨーロッパでもMr.100mSvとして有名である。



ブログ「思いつくままに」(2012.8.12)より

放影研:被爆者で研究「心苦しい」 理事長が謝罪



原爆による放射線被ばくの影響を追跡調査している日米共同研究機関「放射線影響研究所」(放影研、広島・長崎両市)の丹羽太貫(おおつら)理事長(73)は19日、被爆者を招いて広島市で開いた設立70周年の記念式典で、前身の米原爆傷害調査委員会(ABCC)が被爆者を研究対象として扱ったことについて、「心苦しく残念に思っている」と謝罪した。放影研トップが公の場で直接謝罪するのは初めてとみられる。
【竹下理子、山田尚弘】

◇「まるで人ごと」批判も式典には被爆者や放影研職員ら約300人が出席。丹羽理事長は冒頭あいさつで「ABCC設立当初は『調査すれども治療せず』と多くの批判があった。重く受け止め、心苦しく残念に思っている」と謝罪。「そうした状況下でも、被爆者と被爆2世の皆様から継続的な協力をいただいていた。深く感謝します」と述べた。丹羽理事長は、あいさつで「残念に思う」との表現をした意図を記者団に問われ、「被爆者に感謝するには、過去にとんでもないことがあつたと我々がきちっと認識して言わざるを得ない。大変申し訳ないことをしたとの意味合いだ」と語った。母親が検査で2度連れて行かれたという広島県原爆被害者団体協議会(県被団協)の佐久間邦彦理事長(72)は「放影研とABCCは一体なのにまるで人ごとの言い方だ。謝罪とは受け取れない」といい、「人権を無視したのは事実。誤ったことをしたと被爆者の前で明言すべきだった」と批判した。理事長が謝罪すると聞いて訪れた被爆者の岡田恵美子さん(80)=広島市東区=は「言葉だけの謝罪で、過去の事実の重さに向き合っていない」と残念がった。もう一つの県被団協の坪井直(すなお)理事長(92)は「被爆者は戦後、『助かりたい、生きて、何とか助けてもらおう』との気持ちだった。だが、放影研(ABCC)も治療をどうしたらいいか分からなかった」といい、両者に認識の違いがあつたと指摘した。



放射線影響研究所(広島)

(2017年6月20日 「毎日新聞」)

【ビキニ訴訟】被ばく者放置は許されぬ

高知新聞社

米国によるビキニ環礁の水爆実験で多くの日本人漁船員が被ばくしてから65年。元船員や遺族の叫びは控訴審でも届かなかった。

被ばくを示す資料を日本政府が隠し続け、必要な治療が受けられなかったとして、元船員らが国家賠償を求めた訴訟で、高松高裁は、請求を棄却した一審高知地裁の判決を支持し、原告の控訴を退けた。



元船員側が敗訴し、「不当判決」の文字を掲げるビキニ被ばく訴訟の支援者（高松高裁）

政府の隠匿について高裁は、これまでの間に閣僚も政府関係者も、所属政党を含め多数が交代しており、「隠匿が引き継がれたというのは現実的でない」と否定した。

ただ、被ばく者がこれまで政府から放置されてきたのは紛れもない事実だ。被ばく者の救済や支援について司法の場はもちろん、政府や国会でも検討されていくべきだ。（中略）

当時、周辺海域では第五福竜丸以外にも多くの日本の漁船が操業。帰国すると検査を受け、魚は廃棄されたと元船員は証言している。

ところが、政府は86年、第五福竜丸以外の被ばく漁船の検査資料はないと国会で答弁する。**元船員らの求めで、延べ556隻の検査結果を開示したのは2014年のことだ。隠してきたと疑われても仕方がない経緯だろう。**

高松高裁は、船員が被ばくの検査を受けたことは当時から知られ、国の職員らは被ばくを知っていた可能性は高いと指摘。一方で、当時は被ばくの健康被害の知見が不十分で、こんにちから見れば過小評価したと言わざるを得ないが、それは「結果論」だとした。かなり政府側の論理に立った判断と言えよう。・・・

「黒い雨」訴訟で住民の勝訴確定

戸田和敬、比嘉展玖、米田優人 2021年7月29日 15時30分

広島への原爆投下後、放射性物質を含む「黒い雨」を浴びた住民ら84人全員を被爆者と認め、被爆者健康手帳の交付を命じた広島高裁判決が29日、確定した。広島市は8月6日の「広島原爆の日」を控え、週

明けから原告側へ手帳を交付する予定だ。



控訴審判決の言い渡し後、「全面勝訴」を喜ぶ原告ら＝2021年7月14日午後3時3分、広島市中区、上田潤撮影

菅義偉首相は27日の談話で、84人と同じ状況の人たちについても「訴訟への参加・不参加にかかわらず、認定し救済できるよう、早急に対応を検討する」とした。ただ、高裁判決が、汚染された水や野菜の飲食などに伴う「内部被曝（ひばく）」の健康への影

響を幅広く認めた点について、「容認できない」との考えも示した。

市には「（原告らと）同じように黒い雨を浴びたが申請できるか」という問い合わせが、28日までに40件寄せられたという。こうした原告以外の人たちも、高裁判決と同水準で救済する枠組み作りが焦点となる。

（戸田和敬、比嘉展玖、米田優人）

ビキニ被ばく労災不認定取消訴訟 東京地裁で第1回口頭弁論

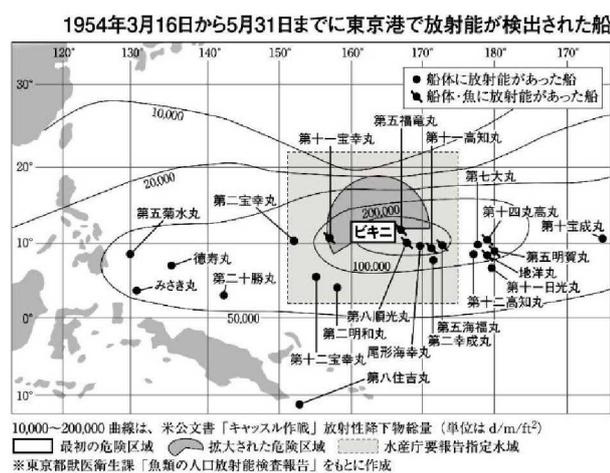
太平洋ビキニ海域で操業中に、米国の水爆実験で被ばくした高知の漁船員らが、後に発症したがんなどに船員保険の適用を求めた裁判の第1回口頭弁論が、(2022年)7月26日、東京地裁で行われました。傍聴席には多くの被爆者の姿もあり、4人が裁判を見守りました。

原告代理人の内藤雅義弁護士が意見陳述。1955年の日米合意により、第五福竜丸以外の、原告らのような被災船員の被害が切りすてられた事実や、その背景に核抑止政策の推進と原水禁運動の鎮静化企図、原子力の民生利用(原発)の推進があったことを指摘。核兵器禁止条約第2回会合までに求められている、核実験被害者に対する各国の援助内容の調査・報告について、「戦争被爆国である日本の対応は、世界から注目されている」と強調しました。

続く報告集会では、裁判の進行協議で、「原告側の求めに応じ、今後、被告・全国健康保険協会が原告(船員)らの被ばく量、その他因果関係を否定する根拠などを明らかにすることが決まった」と報告され、支援者らが決意表明。内藤さんは「切りすてられた被災船員は高知だけでなく全国にいる」とのべ、事件を終わらせないたたかひの必要性を訴えました。

高知地裁では、政治決着で米国に対する損害賠償請求権が失われたことに対し、国に損失補償を求める裁判も行われています。全日本民医連は東京・高知の裁判への支援を呼びかけます。

(民医連新聞 第1766号 2022年8月15日)



1954.3.16~5.31までに東京で検出された船(出典「核の海の証言」山下正寿 著より)

